

平成 28 年度版

青少年対策の概要

平成 28 年 7 月

八千代市

— 目 次 —

I 市勢概要	1
1. 市の面積・位置.....	1
2. 人口（外国人含む）.....	1
3. 世帯数（外国人含む）.....	1
4. 平成27年度決算.....	1
5. 青少年人口（0歳～39歳）の推移.....	1
6. 年齢別青少年人口（5歳階級別）の推移.....	2
7. 1世帯当りの世帯構成員の推移.....	2
8. 事業所数及び青少年就業者数.....	2
II 青少年対策の概要	3
1. 総合計画における青少年対策.....	3
(1) 目的.....	3
(2) 方針.....	3
(3) 留意点.....	3
2. 八千代市青少年対策体系図（第4次総合計画後期基本計画施策体系）.....	4
3. 八千代市青少年対策行政機構図.....	5
4. 八千代市青少年対策推進体制.....	6
III 青少年対策事業の概要	7
1. 青少年健全育成支援体制の整備.....	7
(1) 組織体制の充実.....	7
① 青少年関係機関の充実.....	7
② ボランティア組織等の充実.....	7
(2) 地域力の強化.....	9
① 青少年団体指導者の養成.....	9
② 青少年育成団体活動事業の支援.....	10
③ 地域活動の推進.....	11
(3) 青少年活動の場の提供.....	12
① 青少年育成施設.....	12
② 都市公園等.....	13
③ スポーツ施設.....	13
④ 生涯学習関係施設.....	14
⑤ 学校教育施設.....	17
2. 青少年の自立支援体制の推進.....	17
(1) 地域社会活動への参加の促進.....	17
① 成人教育の推進.....	17
② 情報の提供及び広報活動の促進.....	18
③ 行政への参画.....	18
(2) 非行防止対策・自立支援の推進.....	19
① 非行防止対策活動の推進.....	19
② 自立支援事業の推進.....	22
3. 青少年健全育成事業の推進.....	24
(1) 社会環境の健全化の推進.....	24
① 健全な社会環境づくりの推進.....	25
② 有害環境の浄化活動の推進.....	25

③ 家庭環境づくりの推進	25
④ 安全環境対策の推進	27
⑤ 子育て環境づくりの整備・充実	28
(2) 青少年による自主活動の推進	31
① 「八千代市子ども憲章」の推進	31
② 青少年の交流事業の推進	31
③ 青少年の自主活動の促進	33
資料 子ども110番の家プレート図	41
八千代市子ども憲章	42
八千代市青少年問題協議会条例	43
八千代市青少年対策担当者会議設置要綱	45
八千代市青少年対策体系図（詳細）	47

I 市勢概要

1. 市の面積・位置

- ◇面積 51.39 平方キロメートル
- ◇東経 140 度 4 分～140 度 9 分
- ◇北緯 35 度 42 分～35 度 47 分
- ◇東西約 8.1 キロメートル
- ◇南北約 10.2 キロメートル
- ◇標高 5 メートル～30 メートル

2. 人口（外国人含む）

195,371 人（平成 28 年 3 月末現在）

3. 世帯数（外国人含む）

84,858 世帯（平成 28 年 3 月末現在）

4. 平成 27 年度決算

一般会計…約 559 億円

5. 青少年人口（0 歳～39 歳）の推移

年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	青少年人口 (人)	青少年人口 男女別 (人)	青少年人口 割合 (%)
平成 17 年	182,915	73,470	92,826	男 47,250 女 45,576	50.7
平成 22 年	192,570	79,985	91,443	男 46,240 女 45,203	47.5
平成 27 年	194,438	83,666	82,254	男 41,553 女 40,701	42.3
平成 28 年	195,371	84,858	81,447	男 41,347 女 40,100	41.7

(各年 3 月末の数値)

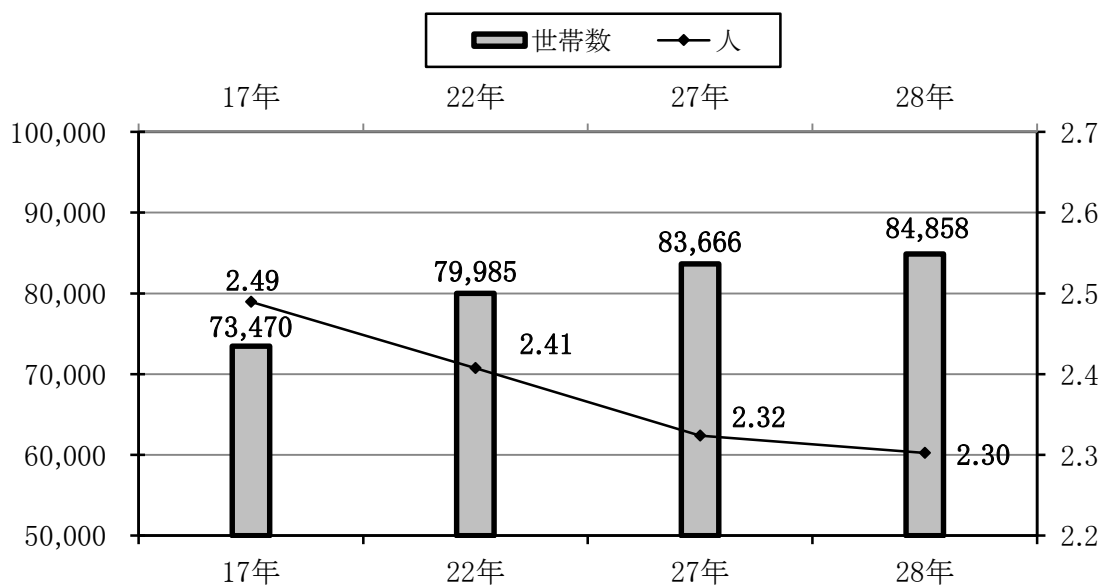
※ 平成 22 年月 1 日施行の子ども・若者育成支援推進法により青少年の対象年齢が 30 歳代を含むとされた。

6. 年齢別青少年人口（5歳階級別）の推移

年 年齢別	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		平成 28 年	
	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)	人口 (人)	割合 (%)
0～4	9,888	10.7	9,580	10.5	8,379	10.2	8,271	10.2
5～9	9,624	10.4	10,114	11.1	9,417	11.4	9,318	11.4
10～14	8,512	9.2	9,748	10.7	9,947	12.1	9,866	12.1
15～19	8,149	8.8	8,659	9.5	9,727	11.8	9,785	12.0
20～24	9,930	10.7	9,188	10.0	9,317	11.3	9,544	11.7
25～29	13,230	14.3	11,365	12.4	9,720	11.8	9,582	11.8
30～34	17,838	19.1	14,389	15.7	11,481	14.0	11,438	14.0
35～39	15,655	16.8	18,400	20.1	14,266	17.4	13,643	16.8
計	92,826	100.0	91,443	100.0	82,254	100.0	81,447	100.0

※各年 3 月末の数値

7. 1 世帯当りの世帯構成員の推移



(各年 3 月末の数値)

8. 事業所数及び青少年就業者数

事業所数	青少年就業者数					計
	15歳～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	
5,429 (全体)	1,243 人	5,213 人	7,544 人	9,227 人	11,979 人	35,206 人
5,321 (民営のみ)						

※事業所数は平成 26 年経済センサス基礎調査、青少年就業者数は平成 22 年国勢調査の数値である。

Ⅱ 青少年対策の概要

1. 総合計画における青少年対策

(1) 目的

八千代市の次代を担う青少年が、国際的視野と豊かな情操を培い、自主性と社会性を備え、心身ともに健やかにたくましく成長することは、市民すべての願いです。そこで、これらの願いを達成するために「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」を目指しながら、計画的・総合的に施策を実施することを目的とします。

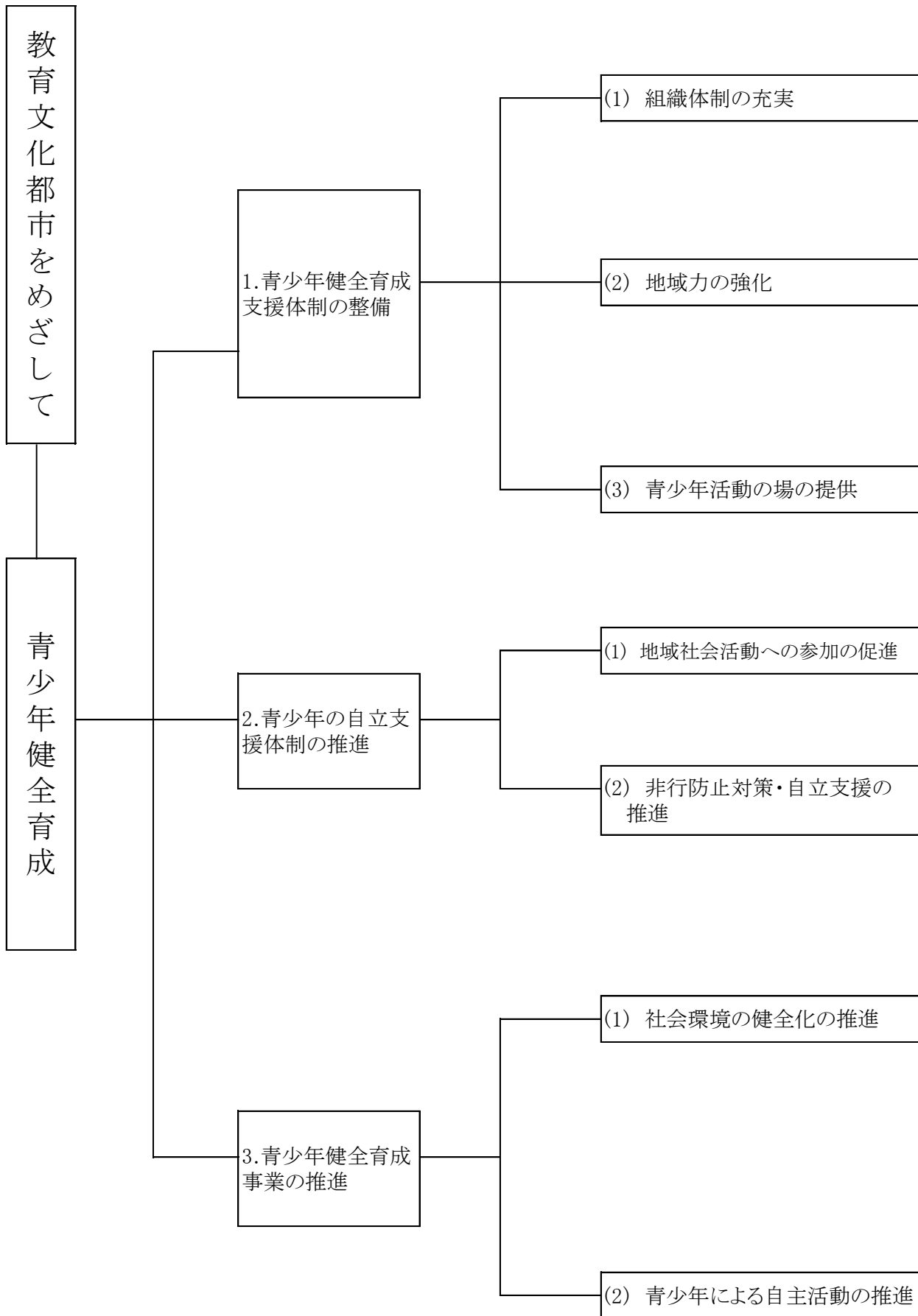
(2) 方針

青少年の健全育成は、関係機関・団体はもとより、地域住民の参加のもとに、青少年を正しく理解し、適切に指導することにより、青少年自らが自己目的を実現するために積極的に社会参加し、自立した人間として必要な判断力、実行力及び豊かな感性を身につけるようにするため、家庭、学校、関係機関等並びに地域住民との連携を図りながら、「青少年健全育成支援体制の整備」「青少年の自立支援体制の推進」「青少年健全育成事業の推進」を3つの柱として事業を展開し推進していきます。

(3) 留意点

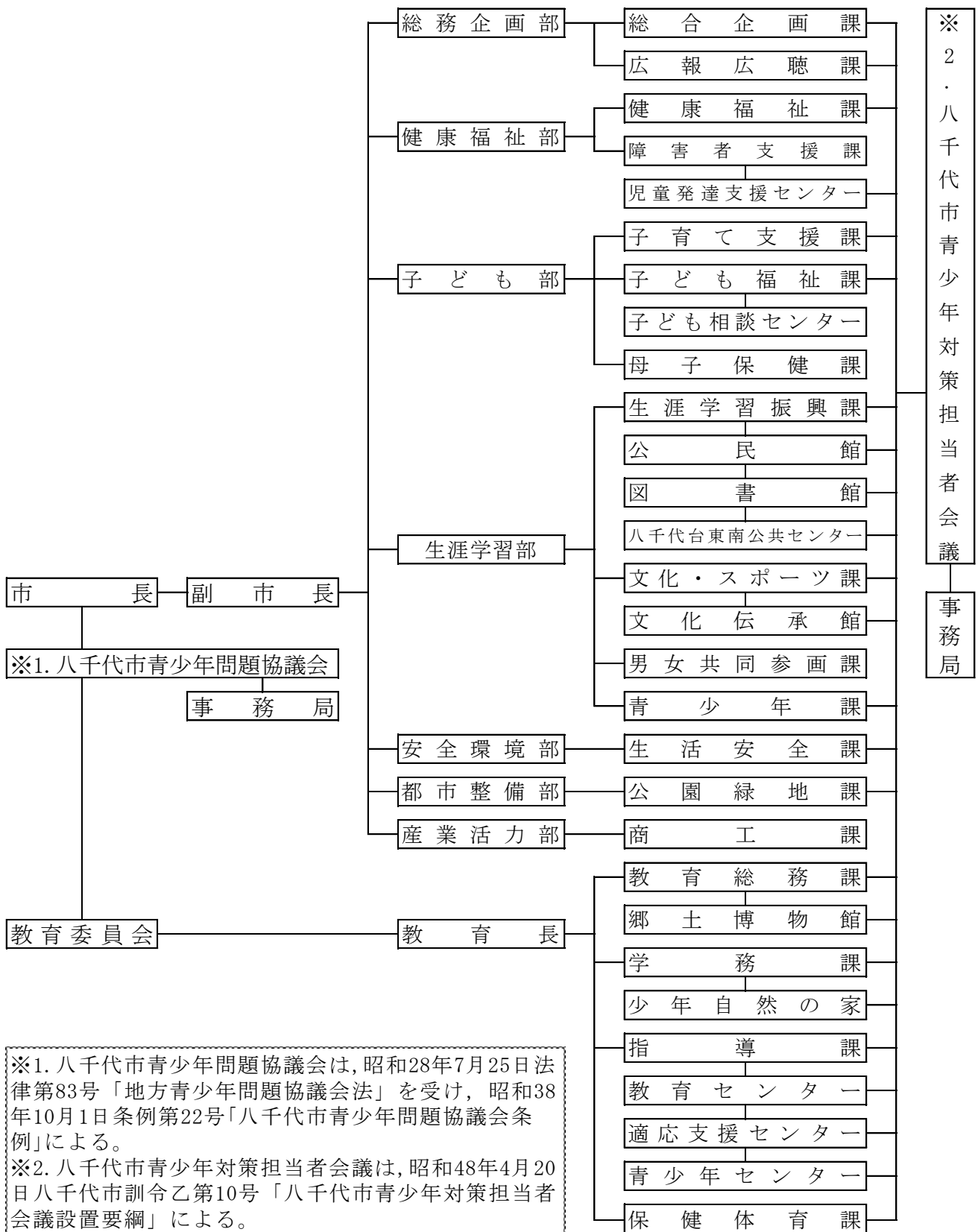
- ①計画の実施にあたっては、各部門の特性を活かしながら、それぞれの専門分野から効果的な事業推進が図れるよう努めるものとします。
- ②各事業の主管課は、実施にあたり関係各課、機関及び団体と緊密な連携をとり、青少年対策の総合性の確保に努めるものとします。

2. 八千代市青少年対策体系図（第4次総合計画後期基本計画施策体系）

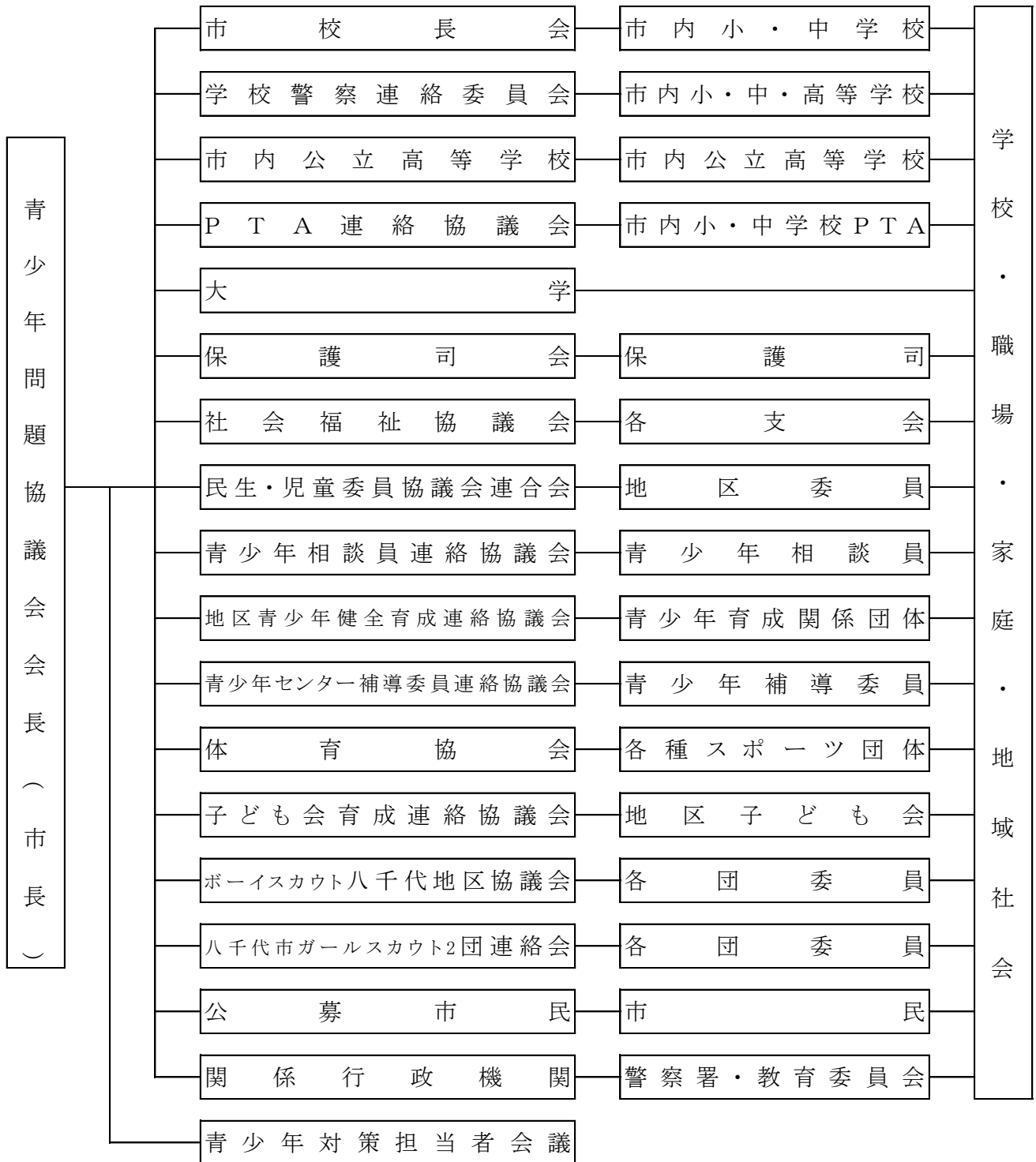


※詳細は八千代市青少年対策体系図(詳細)P47を参照

3. 八千代市青少年対策行政機構図



4. 八千代市青少年対策推進体制



Ⅲ 青少年対策事業の概要

1. 青少年健全育成支援体制の整備

青少年の育成活動を活発にするためには、行政機関、民間団体を問わず推進体制の整備充実が大切です。また、これらの組織間の相互の有機的な連携があつてこそ効果を発揮するものです。

したがって、今後においても青少年問題協議会を軸とする組織体制の充実や地域活動の強化を図るため、青少年育成団体活動への支援の必要性があります。また、活動の場となる青少年育成施設においても、心身ともに健全な発展を図る上で、施設の果たす役割の重要性から、「学びの場」「話し合いの場」「いこいの場」そして「仲間づくりの場」として欠くことのできない施設の整備・充実に努め、青少年健全育成の支援体制の推進を図ります。

(1) 組織体制の充実

青少年問題協議会を中心に家庭や学校・地域・関係機関などと連携を深めながら、指導・育成体制の充実を図ります。また、ボランティア組織団体等の活動の支援に努めます。

① 青少年関係機関の充実

ア 八千代市青少年問題協議会の開催

地方青少年問題協議会法（昭和 28 年施行）を受け、昭和 38 年に市長の附属機関として設置されました。青少年健全育成を進める上での問題点や青少年の指導・育成・保護に関する総合的な施策の樹立について調査審議し、関係機関、団体相互の意見具申などを行う機関です。

平成 27 年度は 8 月に会議を開催し、八千代市の青少年健全育成に関する事業報告や、関係団体の代表者による活発な情報交換が行われました。【青少年課】

イ 青少年対策担当者会議の開催

昭和 48 年に「八千代市青少年対策担当者会議設置要綱」が施行されたことにより、青少年対策関係部署が連絡調整による相互理解を図り、青少年の健全育成を効果的に推進するための会議を平成 27 年 7 月に開催しました。【青少年課】

1) 「青少年対策の概要」の発行

青少年健全育成事業の相互理解を図るため、「青少年対策の概要」を毎年度発行し、青少年関係機関等に配布しています。【青少年課】

② ボランティア組織等の充実

ア 青少年相談員活動の推進

青少年相談員は、子どもたちの健全育成を目的としたボランティアです。主に小学生を対象としたイベントを企画・運営し、一緒になって遊んでくれる、子どもたちの良き理解者です。平成 27 年 4 月 1 日現在、105 人の方が県知事と市長から委嘱され活動しています。

【青少年課】

《27年度の主な事業》

◇夏休み合同宿泊キャンプ

八千代市と船橋市の青少年相談員連絡協議会が合同で、船橋市立大神保青少年キャンプ場を会場にして、宿泊キャンプを行いました。両市合わせて100名の子どもたちが、炊事・レクなどの体験を通して交流しました。

◇ジュニアトライアル

89チーム266人が参加し、魚釣り、缶つみ、ダーツ、ペットコロコロの4つの種目を競い合いました。27年度は、八千代市青少年相談員連絡協議会50周年記念事業の一環として行われ、参加者の集合写真が印刷されたクリアファイルを作成し、全員に配布しました。

◇八千代市青少年相談員連絡協議会50周年記念式典

協議会発足50周年を祝うため、八千代台のエルクサロンで記念式典を開催しました。現役の青少年相談員のほか、OBや来賓など、57名が参加しました。

◇葛南地区青少年のつどい大会

葛南地域の浦安・市川・船橋・習志野・八千代の5市の青少年相談員と子どもたちが参加して、市川市スポーツセンターで縄跳びや綱引きなどミニ運動会が開かれました。

◇校区活動

各小学校区で行われたバザーやキャンプ等の行事に参加・協力しました。

◇広報活動

広報誌「青少年やちよ」を発行し、市立小学校の全児童等に配布しました。

また、市ホームページの中の相談員のページを更新し、活動の紹介をしました。

イ 青少年指導員活動の推進

八千代市青少年指導員は、八千代市独自の制度で、昭和52年4月からスタートしました。青少年の育成に熱心で、有志活動をしている人やこれからしてみたい人が市長から委嘱され、青少年の非行や事故を未然に防止する活動をしています。

任期は3年で、スポーツ・文化・生活指導において、自らの特技、技能を生かし、青少年の指導育成に当たっています。平成27年4月1日現在230人、延べ249人が活動しています。

【青少年課】

◇青少年指導員地区別・指導部門別人数（人）

地区名	スポーツ	文化	生活	計
大和田	30	0	15	45
睦	10	2	13	25
阿蘇	10	0	0	10
村上	14	2	2	18
米本	9	0	15	24
八千代台西北	39	0	0	39
八千代台東南	1	3	3	7
勝田台	5	4	21	30
高津・緑が丘	16	2	18	36
萱田・ゆりのき台	6	2	7	15
計	140	15	94	249

※平成27年4月1日現在（複数分野を指導する人を含む）

ウ 人材活用の促進（ふれあい教室の実施）

ボランティアの方が、これまでの人生で得てきた知識や技術を、地域の人々（特に幼児や児童、生徒などの若い世代）に伝えると共に、心のふれあいを図りながら地域住民の教養を高めしていく事業です。（平成27年度登録種目は7種目）生涯学習振興課ではボランティアと受講を希望する組織との橋渡しを行います。

【生涯学習振興課】

◇平成 27 年度実績件数（件）

種目	実施先							計
	保育園	幼稚園	小学校	中学校	学童 保育所	その他		
囲 碁	0	0	0	0	0	0	0	
紙 工 芸	0	0	13	1	9	0	23	
菊 づ くり	0	0	2	0	0	0	2	
折 り 紙	11	0	29	1	11	0	52	
長寿会交流（昔の遊び）	16	1	26	0	3	0	46	
わ ら 工 芸	0	0	7	2	0	1	10	
日本の伝統文化と 江戸しぐさ	0	0	4	1	0	0	5	
合 計	27	1	81	5	23	1	138	

（２）地域力の強化

指導者として必要な知識・技術を取得できる講習会等を実施するなど、地域の指導者の育成や関係団体の活動を支援します。

① 青少年団体指導者の養成

ア 青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の開催

子ども達を対象とする行事等が地域で増えつつあり、活動の際に指導する人たちの役割が重要になっています。そのため青少年育成活動に初めて関わろうとする人達に対して、基礎的な知識や技術を身につけ、地域社会活動における指導者としての力を発揮していただくことを目的とした養成講座を開催しています。

平成 27 年度は、年間 5 回で修了とする講座を開催し、6 名に修了書を発行しました。

また、第 1 回目の合同講演会には、年間の受講者と合わせて 32 名が参加しました。

【青少年課】

◇平成 27 年度 「友・遊・カレッジ」実施内容

回数	日 時	講 習 内 容		備 考
		午 前	午 後	
1	6/18(木)	「ネット社会」における「情報モラル教育」について、その理解と対応を学ぶ(講演会)	オリエンテーション&講義 安全管理について①	総合生涯学習 プラザ多目的 ホール
2	7/23(木)	青少年育成活動における野外での遊びとキャンプ技術を習得しよう①	青少年育成活動における野外での遊びとキャンプ技術を習得しよう②	ガキ大将の森 キャンプ場
3	9/10(木)	安全管理について② 心肺蘇生法（AED）や三角巾の使い方を見につけよう ※八千代市消防本部認定カードを発行		教育委員会庁 舎内会議室
4	10/22(木)	指導者のコミュニケーション力① “ホスピタリティ” について学ぶ	指導者のコミュニケーション力② “アイスブレイキング” などの技術を学ぶ	教育委員会庁 舎内会議室
5	11/19(木)	地域で行われている青少年育成活動の紹介と市が実施している事業などを説明	全体のまとめと他者の良いところを認める実習、閉講式	教育委員会庁 舎内会議室

② 青少年育成団体活動事業の支援

ア 社会教育関係団体活動の支援

社会教育活動等の事業を実施する団体に対し、協力や助成をするなどの支援をしています。
【青少年課】

◇社会教育関係団体の現況（青少年課所管団体）

団体名	会員数（人）	団体数
八千代市子ども会育成連絡協議会	1,273	20
ボーイスカウト八千代地区協議会	341	5
八千代市ガールスカウト2団連絡会	43	2
八千代市青年フォーラム	23	1

※平成 28 年 3 月 31 日現在

イ 地区青少年健全育成連絡協議会事業の支援

この協議会は、地域住民主体の青少年健全育成を推進するための地区組織で、主として地区内の団体間における連絡調整、会報の発行、非行防止パトロール等の活動を行っています。昭和 50 年度の青少年問題協議会の具申を受け、昭和 52 年度に発足したもので、現在 10 地区に設置されています。委員は地区内の民生児童委員、社会教育委員、自治会長、学校長、PTA 会長、青少年相談員等で構成されています。
【青少年課】

ウ 少年少女交歓会の支援

昭和 54 年の国際児童年を記念して開始された少年少女団体交歓会は、平成 6 年度から名称を「少年少女交歓会」と改め、団体に所属していない子どもたちへ広く呼びかけるとともに、社会教育関係団体の子どもたちも一般参加の子どもたちも相互に交流を図ることにより理解と親睦を深め、より豊かな友情を結び、明日の住みよい八千代を築こうとする連帯意識を盛り上げるとともに、団体活動の発展に寄与することを目的としており、この活動に対して支援をしています。

平成 27 年 4 月 26 日（日）村上緑地公園に於いて、第 37 回目を開催し、518 人の参加がありました。
【青少年課】

エ ブロンズ像友好鉦路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援

村上橋にブロンズ像を設置する際、鉦路市の幣舞橋ブロンズ像設置市民運動を参考としたことがきっかけで、昭和 57 年度から交流が始まりました。

平成 24 年度より隔年開催としたため、平成 27 年度は休止の年でしたが、平成 28 年度には鉦路市を会場とし、少年野球・少年サッカー・ミニバスケットボールの交歓試合を通して、両市の青少年の交流を促進する予定です。

【青少年課】

③ 地域活動の推進

ア 青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援

平成 14 年 4 月からの「完全学校週 5 日制」実施を契機に、地域の特色を生かした青少年の学校外活動の実施を市内 10 地区の青少年健全育成連絡協議会に呼びかけたところ、各地区で実行委員会が立ち上がり、地域の方々の手による青少年の体験活動や異年齢交流活動が展開されています。

地域全体での活動を推進するため、対象となる児童・生徒に配布するチラシ用紙の購入や印刷機等の利用の提供をしています。また、活動に必要な物品の購入や遊具類の貸出しを行うなどの支援を行っています。各地区で活動している実行委員に対しては、参加者及び実行委員等の安全が図られるよう「様々な角度からの安全管理講習会」の開催や活動がさらに豊かになるよう「レクリエーションの実技」などの研修会を実施しています。 **【青少年課】**

◇「青少年学校外活動支援事業」の活動参加状況

年度	実行委員会数	幼児～高校生（人）	大人（人）※実行委員含	合計（人）
25	12 団体 (内 3 団体休止中)	4,487	3,532	8,019
26	12 団体 (内 3 団体休止中)	4,325	3,643	7,968
27	12 団体 (内 3 団体休止中)	4,698	3,334	8,032

※各年度末現在

◇各地区の実行委員会と平成 27 年度の主な活動

地区名	実行委員会名	対象校	回数	活動内容
大和田	すずかけっ子	大和田小 大和田中	4	ゴミゼロ運動 段ボールキャンプ他
	わくわくワールド実行委員会	大和田西小	0	新体制整備中
	大南子ども達の応援団	大和田南小	0	新体制整備中
睦	睦コミュニティサークル	睦小・睦中	3	宿泊キャンプ 美化活動他
阿蘇	阿蘇ケヤキの会	阿蘇小・阿蘇中	1	新川沿いハイキング, イチゴ狩り
村上	村上ふれんどパーク	地区内小・中 5 校	0	新体制整備中
米本	米本フレンドサークル	米本小 米本南小	7	調理実習, クラフト他
八千代台西北	西北ふれんど	八千代台小 八千代台西小	3	絵手紙, そば打ち他
八千代台東南	東南キラキラキッズ	八千代台東小他	4	夏祭り, キャンプ他
勝田台	勝田台あそび隊実行委員会	勝田台地区小・中	3	夏祭り, 桜まつり等
高津・緑が丘	友遊ひろば	新木戸小 緑が丘小	10	昔遊び, 映画会 正月遊び他
萱田・ゆりのき台	子ども達を明るく健やかに育てる会	萱田小・萱田南小 萱田中	6	親子グラウンドゴルフ, お相撲さんとお餅つき他

(3) 青少年活動の場の提供

青少年の活動の場であるスポーツ、レクリエーション、文化施設等の充実を図ります。

① 青少年育成施設

ア 「ガキ大将の森」キャンプ場

野外での共同生活を通して家族や友情の絆を深め、また、少年リーダーとして指導力を身につけることを目的に昭和61年7月に設置されました。7月から10月までの開場期間を中心に毎年多くの少年関係団体や家族などに利用され、平成28年度で31年目を迎えます。木々に囲まれた約15,000平方メートルの敷地内には、きのこ型をした19棟の宿泊棟をはじめ、炊事場、トイレ、キャンプファイアールーム、管理棟などの施設があり、これら既存施設の維持を図りながら、たくさんの市民が利用できるよう施設の運営を行います。 **【青少年課】**

◇年度別利用人数

年度	利用人数(人)
25	1,395
26	1,664
27	2,111

◇平成27年度 「ガキ大将の森」キャンプ場利用の詳細

	利用件数 (件)	利用区分 (件)		利用者区分 (件)		利用者数 (人)	利用区分 (人)		利用者区分 (人)		キャビン 利用数 (棟)
		一時	宿泊	団体	個人		一時	宿泊	団体	個人	
7月	25	10	15	14	11	540	216	324	481	59	55
8月	9	4	5	4	5	163	96	67	105	58	17
9月	9	4	5	4	5	170	108	62	108	62	16
10月	17	11	6	13	4	335	253	82	319	16	19
期間外	32	28	4	32	0	903	727	176	903	0	28
合計	92	57	35	67	25	2,111	1,400	711	1,916	195	135
		92		92			2,111		2,111		

※「ガキ大将の森」キャンプ場の使用期間は、『八千代市「ガキ大将の森」キャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則』により7月1日から10月31日までとされていますが(第2条)、特別の事情があると認められる場合は、それ以外の期間でも開場することができるとされています。(同条)

イ 青年館

青少年の健全育成および地域での福祉活動を促進するため、既存の4館(勝田・小板橋・阿蘇・下町)の施設設備の維持を図り、青年館の利用促進に努めました。 **【青少年課】**

◇各年度の青年館利用状況 (利用者：人)

年度	小板橋		阿蘇		下町		勝田		合計		一日当りの 利用者
	件数	利用者	件数	利用者	件数	利用者	件数	利用者	件数	利用者	
25	181	3,633	44	465	11	230	33	533	269	4,861	約18人
26	190	3,954	30	471	12	265	36	570	268	5,260	約20人
27	201	3,956	16	276	11	230	34	471	262	4,933	約19人

◇平成 27 年度 利用目的別利用件数 (件)

	小板橋	阿蘇	下町	勝田	合計
交流・親睦	27	1	10	13	51
会議・集会	31	7	1	4	43
学習・習い事	122	7	0	15	144
行事	21	1	0	2	24
合計	201	16	11	34	262

② 都市公園等

ア 都市公園

公園は、都市を緑化し、都市公害を緩和するなど良好な都市環境を形成するほか、観賞・休憩・遊戯・スポーツや教養等のレクリエーションのためのオープンスペースと施設を有し、青少年の情操を高め、健康を増進する面で大きな役割を果たしています。

現在、都市公園等は、平成 28 年 3 月 31 日現在、市内に 332 公園（市民の森・児童遊園・樹木見本園等を含む）あり、面積約 100 ヘクタール、市民一人当たりの面積は約 5.06 平方メートルとなっています。

【公園緑地課】

◇平成 28 年 3 月 31 日現在の都市公園整備施設は次のとおりです。

* 八千代総合運動公園整備

現在、野球場、テニスコート、体育館、多目的広場、桜の広場、子供広場、冒険広場があります。

* 桑納川公園整備

現在、ソフトボール場、ゲートボール場があります。

* その他の公園整備

・街区公園 …… 249 ケ所	・都市緑地 …… 57 ケ所	・近隣公園 …… 11 ケ所
・緑道 …… 6 ケ所	・地区公園 …… 1 ケ所	・児童遊園 …… 1 ケ所
・総合公園 …… 1 ケ所	・市民の森 …… 2 ケ所	・運動公園 …… 1 ケ所
・見本園 …… 1 ケ所	・その他 …… 2 ケ所	<u>計 332 ケ所</u>

イ 運動広場

近年、子供・大人を問わず、スポーツを楽しむ市民が多くなっている半面、スポーツ広場の不足が各地で叫ばれ、特に都市部では広場の確保が難しく深刻な問題となっています。

このようなことから、平成 27 年度も地域住民の体育の向上及び福祉増進を図ることを目的として、概ね 330 平方メートル以上の面積を有する未利用地の民有地を地域住民の利用に供される場合に、維持管理する団体に対し賃借費、管理費の一部を補助しています。

【文化・スポーツ課】

◇補助対象団体数（平成 27 年度実績）

・少年野球場 …… 3 団体	・サッカー場 …… 4 団体
・ソフトボール場 …… 1 団体	・子ども広場 …… 1 団体
・テニスコート …… 1 団体	・ゲートボール場 …… 3 団体

計 13 団体

③ スポーツ施設

市民スポーツの場として、各種大会及び様々な競技に場所を提供し、市民の健康増進に寄与しています。

【文化・スポーツ課】

ア. 体育館

区 分	団体利用		個人利用(人)	利用人数計
	団体数	人数		
八千代総合運動公園市民体育館	3,664	109,559	33,587	143,146
八千代台近隣公園小体育館	1,117	10,827	1,099	11,926
勝田台中央公園小体育館	2,971	31,947	1,373	33,320
計	7,752	152,333	36,059	188,392

イ. 庭球場・野球場

区 分	庭球場	野球場		利用人数計
	利用人数	利用団体数	利用人数	
八千代総合運動公園	57,934	224	13,627	71,561
萱田地区公園	9,145	313	7,867	17,012
村上第一公園	18,911			18,911
計	85,990	537	21,494	107,484

ウ. 八千代市総合グラウンド

区 分	団体利用		個人利用(人)	利用人数計
	団体数	人数		
八千代市総合グラウンド	534	48,063	3,629	51,692

④ 生涯学習関係施設

ア 公民館

公民館（大和田・阿蘇・高津・勝田台・八千代台・村上・睦・八千代台東南・緑が丘）では、各種の講座を開催するとともに、家庭教育の向上をめざして、楽しくゆとりを持って子育てができるように、0歳児から未就学児童とその親を対象とした幼児学級を開催したり、小中学生や親子を対象とした講座を開催しています。

平成27年度は200,983人の利用がありました。

【市内9公民館】

イ 図書館

図書館（中央・大和田・八千代台・勝田台・緑が丘）では、資料の充実を図るとともに主催事業を行い、青少年の読書活動の推進が図れる施設となるよう努めています。なお、中央図書館につきましては平成27年7月に開館しました。

平成27年度は、年間291日（中央図書館のみ218日）の開館日数で延べ649,806人の入館者があり、1,190,124冊の貸出冊数でした。

【市内5図書館】

ウ 市民ギャラリー

平成27年7月に開館した市民ギャラリーは、優れた芸術文化を身近に鑑賞・体験する機会を提供するため、常設展示室では、市が所有する美術品の展示を行うとともに、展示室等で指定管理者による講座等を行いました。平成27年度は年間230日の開館日数で、常設展示室28,276人、第1～4展示室は36,327人の入場者がありました。また、小学生を対象としたワークショップや放課後スクールなどの事業のうち、指定事業については113回開催し、参加人数は1,419人、同様に自主事業については4回開催し、参加人数は35人でした。

【文化・スポーツ課】

エ 文化伝承館

体験学習や講座を通して、八千代に残る習慣・習俗等の伝承文化や日本の伝統文化の良さを理解し知識を深めるために行います。平成27年度の事業結果は以下のとおりです。

【文化伝承館】

1) 主催・共催事業

◇八千代の伝承文化を習おう（昔遊び編・物づくり編）

5/23, 7/25, 8/1, 8/29, 10/24, 12/19, 1/9, 2/6, 3/26 に実施。全9回で延べ275人が参加しました。昔の遊びや遊び道具の作り方を、「ゆいの会」や「竹細工同好会」のお年寄りたちから習ったり教わったりして、親子で楽しい一時を過ごしました。文化の伝承と異世代間の交流を活性化することができました。

◇子ども茶道入門

5/9, 6/13, 7/11, 9/12, 10/10, 2/20, 2/28 に実施しました。全7回、小学3～6年生が対象で、延べ186名の参加があり、最終回である雛節供（2/28）ではお茶会に参加し、その成果を披露しました。

作法を基礎から習い、子どものうちから身につけてもらうことで、茶の湯を堅苦しくなく楽しんでいただけるようになるだけでなく、これから国際人として活躍する子どもたちへ、日本人としての誇りとたしなみを養うことができました。この事業は、八千代市茶道連盟の協力で実施しており、今回は、裏千家の先生が担当してくれました。

◇子ども邦楽教室

7/23, 7/24, 8/20, 8/21, 9/19, 10/17, 11/14, 11/21, 11/22, 12/19, 1/16, 2/13, 2/27, 2/28 に実施しました。全14回、小学3～中学生が対象で、延べ290名の参加がありました。

伝統音楽である邦楽を生で聴き、自ら尺八や箏を演奏することで体感していただきました。途中の11月には市民文化祭三曲演奏会へ参加し、最終回である雛節供では修了記念として演奏を披露しました。この事業は、八千代市三曲協会と文化伝承館が共催で行いました。

◇子ども日舞入門

7/25, 7/26, 7/31, 8/1, 8/2 に実施しました。全5回、年長・小学生が対象で、延べ101名の参加がありました。講座を通し1曲舞えるよう務め、礼儀作法やゆかたの着付けも学びました。

◇紙芝居と昔話の会

主に第1・3水曜日の午後に実施しました。全22回、延べ274人の参加があり、多くの子どもたちも参加してくれました。昔懐かしい紙芝居の世界を楽しんでもらうだけでなく、八千代の昔話や民話を題材にして講座で作成したものを上演していることから、昔の八千代に想いを寄せていただきました。

2) 支援事業

◇伝承遊びの促進

文化伝承館のホールや屋外保管庫に昔の遊びの道具を設置し、いつでも誰でも使えるようにしてあります。子どもたちだけでなく多くの大人たちにも、素朴な昔遊びを楽しんでいただきました。

◇総合的学習への協力

総合的学習への協力として、郷土の学習や伝統文化の学習のための情報提供や指導も行いました。

萱田小学校などから、お手玉・あやとり・折り紙・ベエゴマ・けん玉・竹馬・竹ポックリなどの昔遊びの指導依頼がありました。

◇ボランティア団体「八千代市文化伝承館ゆい（結）の会」と事業協力体制

「八千代の伝承文化を習おう」などの当館主催講座だけでなく、小学校などの総合的学習へも文化伝承館と協力した活動を展開することができました。

◇年度別利用状況（回／人）

年度	開館日数	主催事業等	一般利用者	その他利用	見学者等	合計	一日当人数
25	291日	145／3,437	583／6,605	62／795	6,344	790/17,181	59.04
26	293日	154／2,983	573／6,814	72／619	5,815	799/16,231	55.40
27	293日	153／3,002	562／6,327	68／723	6,834	783/16,886	57.63

オ 郷土博物館

常設展示のほか、企画展や各種事業を通して、青少年の郷土に対する知識と理解を深めます。平成27年度の青少年向け事業を抜粋したものは以下のとおりです。 【郷土博物館】

1) 展示事業

- ◇常設展示「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」…通年(利用者:29,290人)
- ◇企画展示「もののけin八千代 博物館が‘もののけ’だらけ！」…7月18日～9月6日(利用者4,405人)
 - 「もののけ昔話」…8月22日(利用者:33人)
 - 「もののけ講演会」…8月9日(利用者:55人)
 - 「八千代の谷津・里山の恵み～昔・今・これから～」(環境保全課協力)
 - …10月6日～11月29日(利用者4,763人)
 - 「里山シンポジウム」(環境保全課共催)…11月15日(利用者:76人)
- ◇くらしのうつりかわり展「昭和の教室を再現」…12月15日～翌2月21日(利用者:6,059人)
- ◇季節展示「博物館のロビーを使った時節に応じた展示」

4月 花祭り	5月 端午の節句	6月 時の記念日	7月 盆行事・七夕
8月 盆行事・七夕	9月 獅子舞・神楽	10月 獅子舞・神楽	11月 オビトキ
12月 正月・神楽	1月 正月・神楽	2月 オビシヤ	3月 ツジギリ・雛祭り

2) 学校連携事業

- ◇見学・出前授業・職場体験等…155件(利用者:13,150名)

3) 教育普及事業

事業名	実施日	参加人数(人)
昔遊び体験	5/2・3・4・5・6	87
博物館子ども体験教室(全3回)	6/28, 10/17, 1/24	200
植物標本づくり講座(2日間)	7/26, 8/23	59
博物館シアター(全4回)	7/22・23・24, 8/16	213
昆虫観察会	8/2	27
やち博講座(全5回)	8/30, 10/4, 11/1, 1/31, 2/28	243
雅楽体験講座	9/13	87
自然観察会(秋の里山散策)	11/1	28
やちよの民俗芸能	11/8	14
伝統装束体験	2/7	62
竹と遊ぼう	3/19	15

⑤ 学校教育施設

ア 学校施設

学校施設は、建築後 30 年以上が経過した建物が多い中で、教育環境の充実・向上はもちろんのこと、非常災害時には地域住民等の避難場所としての役割も果たすこととなります。

これらの安全性の確保は、極めて重要であることから、各学校の状況を的確に把握し、施設・設備の老朽化への対応を図ってまいります。

なお、小中学校耐震改修計画については、平成 27 年度、地震補強等工事 8 校、校舎改築工事 1 校、技術棟改築工事 2 校を実施し、耐震化率 100%となりました。

今後、屋内運動場等の非構造部材の撤去、改修等の工事や「八千代市公立小中学校暑さ対策基本方針」に沿ったエアコンの設置、トイレの洋式・乾式化への改修を推進します。

【教育総務課】

イ 少年自然の家

少年自然の家は、自然の探求を行い、協力、規律、奉仕の精神を培い、豊かな人間関係を深めることを目的に設置された施設です。本施設にはプラネタリウムや天体観測室が附属しており、野鳥観察室、流水実験場、野外炊事場、植物観察園などの屋外施設もあります。

【少年自然の家】

2. 青少年の自立支援体制の推進

すべての青少年が社会的な存在として自立し共生できるよう、青少年に影響を及ぼす情報技術の発達による有害環境の浄化や青少年自らが積極的に社会参加できるよう、関係機関や団体、地域住民との連携のもと、青少年の自立に向けた支援体制を推進します。

(1) 地域社会活動への参加の促進

青少年がボランティア活動などを通して、社会のルールや自ら考え行動する力を身につけ、社会的に自立できるよう、機会の設定や様々な情報を提供するなど支援をしていきます。

① 成人教育の推進

ア 成人式の開催

「おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日」である「成人の日」の趣旨にかんがみ、新しく成人に達した男女青年の新しい門出を祝福するため、式典及び青年たちで結成されるプロジェクトチームが中心となり、企画・運営を行う記念行事を行い、大人としての自覚と市民意識の高揚を図ります。

【青少年課】

◇対象者数及び参加者数

年度	対象者数	参加者数	出席率
25	1,795 人	1,284 人	71.5%
26	1,837 人	1,292 人	70.3%
27	1,908 人	1,280 人	67.1%

平成 27 年度の成人式ではタイトルを「～ハタチだよ！全員集合！～ 楽しさ&懐かしさ」として、6 名の新成人のプロジェクトチームによってアトラクションの企画・運営が行われました。

企 画 名	内 容
新成人へのインタビュー	新成人に中学生時代の話などについてインタビューを行いました。
スライドショー	市内公立・私立中学校 13 校の写真を使い、スライドショーを作成して流しました。
先生メッセージ	恩師を会場へ招き、直接お祝いのメッセージをいただきました。

イ 視聴覚教育の推進

八千代市視聴覚教材センターでは、学校や子ども会等の団体に以下の機材や教材の貸し出しを行っており、社会教育・学校教育及び地域の視聴覚教育の推進に努めます。

【生涯学習振興課】

- ◇ 機材…16 ミリ映写機，スライド映写機，OHP，暗幕，その他
- ◇ 教材…16 ミリフィルム，ビデオテープ，その他

《貸出件数》 平成 25 年度…221 件 平成 26 年度…177 件 平成 27 年度…238 件

② 情報の提供及び広報活動の促進

ア 情報の提供

1) 子ども・若者への情報提供事業の推進

週末や夏休みなどの活動機会や家庭教育に関する学習機会がいつ、どこで行われているかの情報や、30 歳代の若者も対象に含めた就業に関する情報等を提供する「はっぴいういんど」を 23 年度に市ホームページ内に開設しました。27 年度は随時情報の提供を行いました。

【青少年課】

2) 男女共同参画に関する情報の提供

パンフレット・ちらし等を配布して、男女共同参画意識の啓発を行っています。

【男女共同参画センター】

イ 広報活動の促進

1) 広報やちよに「青少年版」を掲載

広報やちよに「青少年版」を年 3 回掲載します。掲載にあたり、市内の小・中・高校生 41 人に青少年版記者を委嘱し、学校や身近な話題について、意見や感想を書いてもらいます。

青少年に広報紙へ興味を持ってもらうとともに、大人に青少年の考え方を知ってもらうという目的で掲載しています。

【広報広聴課】

③ 行政への参画

ア 計画への参画

市政の基本的な計画である「八千代市第 4 次総合計画後期基本計画」や「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、平成 27 年 8 月 27 日には東京成徳大学の学生 8 名が市長との意見交換会に参加しました。また、平成 27 年 9 月 27 日に開催した「まちづくりシンポジウム 2015in やちよ」のパネルディスカッションには、2 名の大学生がパネリストとして参加しました。

【総合企画課】

イ 選挙活動への参画

平成 27 年 4 月 29 日執行された千葉県議会議員一般選挙の期日前投票所事務に、大学生を含む 4 名の若者が立会人として参加しました。**【選挙管理委員会】**

(2) 非行防止対策・自立支援の推進

青少年の非行防止のため、学校や地域の人や関係機関と連携をとるなど、教育相談を含めた指導体制の充実を図ります。また、就学や就業が困難な青少年の自立に向けた事業を推進します。

① 非行防止対策活動の推進

八千代市は都市化の進行により、青少年を取り巻く環境が著しく変化してきています。こうした中で、心身ともに健康な青少年を育成するには、私たち大人が青少年に対する認識を一層深め、青少年を取り巻く社会環境の浄化を図っていく必要があります。

愛のひと声運動・通報運動の促進、交通安全施設の整備等を行う一方、青少年センターによる街頭補導、学校警察連絡委員会活動及び補導委員連絡協議会活動の充実、青少年相談を行うなど、青少年の事故及び非行防止に努めます。**【青少年センター】**

ア 青少年センターの活動の充実

青少年センターは、関係機関、団体、民間有識者等と連携を図り、青少年の非行防止活動を総合的、計画的に実践するとともに、健全育成を推進するための拠点として活動します。

1) 街頭補導活動

盛り場・駅・デパート・公園・ゲームセンター等を中心に定期的に巡回しながら、不良行為の少年を早期に発見し、現地で必要な注意・助言をすることにより、青少年の事故や非行を未然に防ぐため、補導委員（平成 27 年度・122 人）の協力を得て活動します。補導には次のものがあります。**【青少年センター】**

- ◇中央補導（補導委員、青少年センター職員合同の補導）
- ◇地区補導（市内 10 地区に分かれた補導委員による補導）
- ◇センター補導（センター職員による補導）
- ◇県下一斉広域列車パトロール（京成線・東葉高速線を中心として近隣地域を青少年センター職員と補導委員合同で実施）
- ◇県下一斉合同パトロール（県内の補導委員、センター職員が決められた日に一斉に補導活動を実施）

◇街頭補導実施状況

年度	回数	補導形態（回）				従事人数（人）				補導少年数（人）		
		地区補導	中央補導	センター補導	学校警察等	補導委員	センター職員	学校警察等	計	男	女	計
25	496	157	62	239	38	866	629	493	1,988	200	133	333
26	309	117	59	72	61	759	346	402	1,507	199	116	315
27	320	125	61	72	62	817	341	67	1225	140	72	212

◇補導少年の学識別・男女別 (人)

年度	小学生		中学生		高校生		その他		有職少年		無職少年		小計		合計
									男	女	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
25	28	12	75	20	86	97	1	1	4	2	6	1	200	133	333
26	133	71	47	27	15	18	0	0	2	0	2	0	199	116	315
27	52	15	46	23	42	34	0	0	0	0	0	0	140	72	212

◇補導少年の場所別 (件)

年度	ゲーム場	路上	大型スーパー	公園内	駅構内	学校	その他	計
25	10	175	95	51	0	2	0	333
26	16	53	13	233	0	0	0	315
27	10	79	35	84	2	2	0	212

2) 青少年相談

青少年センターでは青少年の怠学、喫煙、飲酒、家出、家庭内暴力、薬物乱用、生活の乱れ、いじめ等の青少年の非行防止に関する相談窓口を開設しています。相談の方法は、来所して面接する方法か、電話による方法があります。

【青少年センター】

◇青少年相談内容 (件)

年度	生活の乱れ	薬物乱用	家庭内暴力	家出無断外泊	いじめ	不登校	その他	計
25	4	0	0	0	1	0	16	21
26	5	0	1	1	0	2	13	22
27	2	0	1	0	1	2	8	14

◇青少年相談の学識別・男女別 (人)

年度	小学生		中学生		高校生		その他		有職少年		無職少年		小計		合計
									男	女	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
25	2	1	4	5	6	1	0	0	1	0	0	1	13	8	21
26	8	2	5	4	0	1	1	1	0	0	0	0	14	8	22
27	0	1	8	2	0	1	0	0	0	0	2	0	10	4	14

イ 学校警察連絡委員会活動の推進

学校警察連絡委員会(学警連)は、小・中・高等学校・特別支援学校の校長・生徒指導主任・警察官が委員となって、定期的な会合を持ち、学校と警察の連絡を取りながら、児童・生徒の健全育成と非行防止を図ることを目的にパトロールや研修会等の活動を行います。また、市内7地区に分かれ、地区学警連として、年2回情報交換を実施し、情報交換の中で各校からの善行に関する取組も報告し合います。

後期の地区学警連は補導委員による地域懇談会を合同で開催します。 【青少年センター】

◇平成 27 年度 会議・研修活動

月日	活動内容
4 月 23 日	第 1 回委員会（事業報告，役員選出，夏季休業対策）
7 月 2～16 日	小学校地区別パトロール①
7 月 3 日	中高合同パトロール①
8 月 22 日	ふるさと親子祭パトロール
11 月 10 日	第 2 回委員会（情報交換・冬期休業対策・研修会）
12 月 1～21 日	小学校地区別パトロール②
12 月 15 日	中高合同パトロール②
2 月 18 日	第 3 回委員会（情報交換・春季休業対策，研修会）
3 月 3～23 日	小学校地区別パトロール③
3 月 16 日	中高合同パトロール③

◇平成 27 年度 地区学警連活動

前 期			後 期		
月日	地区	会場校	月日	地区	会場校
6 月 1 日	村上	村上北小学校	9 月 29 日	勝田台	勝田台中学校
6 月 2 日	八千代台	八千代台西小学校	10 月 2 日	阿蘇	阿蘇小学校
6 月 4 日	阿蘇	米本南小学校	10 月 5 日	高津	みどりが丘小学校
6 月 5 日	勝田台	勝田台南小学校	10 月 6 日	村上	村上東中学校
6 月 8 日	高津	西高津小学校	10 月 8 日	八千代台	八千代台西中学校
6 月 9 日	大和田	大和田小学校	10 月 15 日	睦	睦小学校
6 月 12 日	睦	睦中学校	10 月 16 日	大和田	大和田南小学校

ウ 補導委員活動の推進

1) 「地域懇談会」の推進

地区ごとの街頭補導やセンターと合同の街頭補導を行うほかに，地区学警連と合同で，市内小・中学校との連携の強化及び情報交換を通して，地区の児童・生徒の健全育成や非行防止を図ります。

【青少年センター】

◇平成 27 年度 会議・研修活動

月日	活動内容
5 月 13 日	・第 19 期補導委員委嘱状交付式 ・八千代市青少年センター補導委員連絡協議会総会（八千代市市民会館第 3 会議室）
7 月 4 日	千葉県青少年補導員連絡協議会総会及び千葉県青少年補導（委）員大会（鎌ヶ谷市）
7 月～8 月	各地区の夏祭りパトロール
7 月 31 日	県下一斉合同パトロール
8 月 22 日	ふるさと親子祭パトロール
9 月～10 月	地区学警連と合同で地域懇談会（全 7 回）
9 月 30 日	中学校総合体育祭パトロール
9 月末日	「かけはし（No.73）発行
10 月 20 日	第 1 回船橋地区ブロック会議
11 月 9 日	県下一斉広域列車パトロール
1 月 25 日	船橋・八千代隣接地域補導関係者連絡会（八千代市開催）
2 月 15 日	第 2 回船橋地区ブロック会議
3 月 9 日	八千代市青少年センター補導委員連絡協議会全体研修会
3 月末	「かけはし（No.74）発行
*その他	中央補導，地区補導，自主補導代議員会，広報部会県補連理事会

エ 生徒指導担当者活動の推進

1) 生徒指導担当者活動

- ◇ 生徒指導主任（主事）・長欠担当者研修会で、各学校の生徒指導主任（主事）・長欠担当者が集まり生徒指導の意義や基本方針の確認をします。
また、夏季・冬季休業中、学年末・学年始め休業中の児童生徒の安全及び非行防止のしおりの確認を行い、各校の生徒指導體制の推進に努めます。
- ◇ 関係担当者による葛南地区 5 市（葛南地域生徒指導行政担当者会議）における生徒指導上の情報交換と連絡・協議を行い、生徒指導の推進に努めます。
- ◇ 各学校の長欠担当者による研修を通し、長期欠席児童・生徒の解消に努めます。

【指導課】

オ 愛のひと声運動・通報運動の推進

1) 愛のひと声運動・通報運動

青少年、特に小中高生の行為に対して声をかけ、事故や非行を未然に防ぎ正しく導くため、地域の人々が子どもたちを温かく見守っていこうとするのが「愛のひと声」運動です。

また、必要に応じて、青少年センター、警察、消防、学校等に通報し、市民ぐるみで青少年の健全育成を図ります。運動の推進については、市の広報、リーフレット等を活用する一方、関係諸団体等へ呼びかけをしていきます。

【青少年センター】

◇通報件数（件）

機関 年度	警察	青少年センター	消防	合計
25	346	171	0	517
26	195	191	0	386
27	195	152	0	347
合計	736	514	0	1,250

② 自立支援事業の推進

ア 子ども相談センター事業

家庭における適正な養育力の向上、児童福祉の向上を図ることを目的に、児童相談所や関係機関との連携により、地域に密着した子どもの総合相談窓口として活動します。

平成 27 年度は、教員、保健師、保育士、社会福祉主事、児童家庭相談の経験を持つ非常勤特別職の家庭相談員、事務職員を配置し、所長を含め、10 名のスタッフで相談に対応しました。

【子ども相談センター】

◇相談件数（件）

年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
25	520	131	10	17	8	68	38	56	26	874
26	498	221	8	16	12	46	24	57	27	909
27	559	302	4	19	8	34	26	108	23	1,083

イ 心身障害児療育事業の充実

1) 肢体不自由児療育事業《療育1》

肢体不自由児の通園施設において、身体に障がいを持つ幼児及び運動発達遅滞児・重複障がい児の早期療育等を行うことにより、障がい児の療育の充実に努めます。

【児童発達支援センター】

2) 知的障害児療育事業《療育2》

知的障がい児の通園施設において、知的に障がいを持つ幼児の早期療育等を行うことにより、障がい児の療育の充実に努めます。

【児童発達支援センター】

3) 障がい児相談支援

障がい児及びその家族が地域の中で安心して生活していける支援をするために、関係機関と連携を図り、外来相談・療育等、また訪問相談を行い適切な福祉サービスの提供をすることにより、地域における在宅障がい児及びその家族の福祉の向上に努めます。また、保育園・幼稚園等市内施設支援等も行い、関係機関と連携を図りながら地域での障がい児及び家族への支援の充実に努めます。

【児童発達支援センター】

4) ことばと発達の相談室

ことばと発達の相談室は、就学前の聴覚・言葉や発達に問題のあるお子さんの早期発見、早期治療体制の確立を目的に言語治療相談室として昭和51年11月開設され、平成3年4月に改称して現在に至っています。現在3人の言語聴覚士と2人の心理士がことばや発達の遅れ、発音の異常、口蓋裂、難聴、吃音などの問題を持つ乳幼児の相談・訓練に当たっています。

【児童発達支援センター】

ウ 就業支援の推進

平成27年度は千葉県委託事業である、ちば地域若者サポートステーションとの協力の下、以下のとおり事業を行いました。

【商工課】

1) ちば地域若者サポートステーションとの共催事業

日時 (場所)	講座名	内容	参加者数	定員
平成27年9月19日 (市民会館)	保護者セミナー	働くことや自立に悩みを抱える15歳～39歳までの若者とその保護者に向けた相談会	8名	30名

エ 適応指導教育の推進

市内小・中学校の不登校児童・生徒の自立を促すとともに、学校生活への復帰が図れるよう、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーと共に指導援助を行います。不登校児童・生徒が家から出られない場合は、家庭に相談員を派遣します。

また、不登校児童・生徒、あるいはその傾向のみられる児童・生徒及びその保護者に対し、教育相談やカウンセリング等の指導援助を行います。

【指導課・適応支援センター】

平成27年度は、次のとおり指導援助を行いました。

区分	相談件数(件)	通所人数(人)	訪問相談人数(人)
件数・人数	296	52	6

1) 教育相談

社会の急激な変化により、児童・生徒の悩みや家庭教育上の諸問題も増加しています。教育センターでは、幼児、小・中・高校生及びその保護者等を対象として、家庭及び学校における適応上の諸問題について相談を受けています。

相談に当たっては、教育相談電話を設置し、専任の教育相談員を置いて電話または来所の相談を受け、教育相談事業の充実や推進を図っています。 **【教育センター】**

◇平成 27 年度 教育相談受理状況

摘 要	対 象 者						依 頼 者						件 数			
	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生他	計	父	母	本人	家族他	教員	計	電話	面談	メール	計
知能・学業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性格・行動	0	8	3	0	0	11	1	8	1	1	0	11	11	1	0	12
進路・適性	0	6	8	1	0	15	3	14	0	1	0	18	14	2	0	16
情緒	0	2	4	0	0	6	0	7	0	6	0	13	6	0	0	6
不登校	0	2	22	2	0	26	3	16	0	1	0	20	19	6	0	25
非 行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
友人関係	0	0	4	0	0	4	2	4	0	0	0	6	1	3	0	4
部活動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校不信	0	2	2	0	0	4	0	6	0	0	0	6	6	0	0	6
いじめ	0	3	4	0	0	7	0	4	0	3	0	7	7	0	0	7
その他	0	3	3	1	2	9	1	5	0	2	2	10	9	1	0	10
合 計	0	26	50	4	2	82	10	64	1	14	2	91	73	13	0	86

教育相談の内容は、子どもの成長に伴う親としての戸惑いからの相談が増えています。我が子の変化に対応した親（大人）の成長と身近に相談者がいることが望まれます。

不登校に係わる相談では、その要因が家庭や学校教育の中での諸事の出来事により、複雑化、多様化していることから、学校と家庭、更には地域社会との連携を更に深め、子どもを取り巻く教育環境をより良いものに整備していくことが望まれます。

また、児童生徒の周りで起きているこれらの問題解決については、早期発見、早期対応が何よりも大切です。問題となっている状況が回復したり、良い方向に向いてきたりした事例を見ると、子どもをよく見て、よく話を聞き、共感的な対応がなされる好ましい家庭への変容や集団の中で個の存在を認められる学校全体の対応等が挙げられます。

そして、これらがうまくかみ合った時に好転しています。そのような意味からも、各関係機関との連携をもとに、電話や面談による教育相談活動の一層の充実を図ることに努めました。

3. 青少年健全育成事業の推進

青少年が自己目的を実現するために積極的に社会参加し、自立した人間として必要な判断力、実行力及び豊かな感性を身につけられるよう、家庭・学校・関係機関等並びに地域住民との連携を図りながら青少年健全育成事業の推進に努めます。

(1) 社会環境の健全化の推進

有害環境の浄化、子どもの安全環境の整備、子育て環境づくりの整備を図るなど社会環境の健全化の推進に努めます。

① 健全な社会環境づくりの推進

ア 明るい社会環境づくりの推進

1) 社会を明るくする運動の推進

この運動は、全ての国民が犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月の強調月間には、八千代支部保護司会、八千代市更生保護女性会を中心に啓発活動を実施します。各種関係団体や学校等広く市民に参加を呼びかけるとともに、駅頭啓発、記念式典、講演会、演奏会を実施します。

平成27年度は、7月4日（土）に八千代市市民会館において、千葉大学名誉教授の明石要一氏による『家庭・学校・地域のトライアングルで子育てしよう！』と題した講演会及び八千代中学校吹奏楽部による演奏会を実施し、234名の参加がありました。 **【健康福祉課】**

② 有害環境の浄化活動の推進

ア 有害環境の浄化活動の推進

青少年を取り巻く社会環境は情報化の進展により、インターネットや携帯電話などの普及が急速に進んでいます。インターネット上の情報には、有用なものが多い反面、子どもたちが犯罪被害者となる場合や、時には加害者となり得るような有害なものも少なくありません。

こうした有害環境について、青少年が健全に成長できるよう、大人一人ひとりが認識し、健全な社会環境づくりを推進していきます。 **【青少年課・青少年センター】**

1) 地域ぐるみボランティア運営会議活動の推進

青少年の安全で安心なまちづくりを推進するにあたり、地域住民が手を取りあい、青少年の健全育成を図るため、八千代市地区青少年健全育成連絡協議会の構成員が活動に参加しています。7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」では、第1月曜日に市内の鉄道各駅において、薬物乱用防止のチラシとティッシュを若者に配布し一斉啓発活動を実施しています。

また、10月の「安全で安心なまちづくり旬間」では第3水曜日に、市内各地区で防犯パトロールの一斉活動を行っています。 **【青少年課】**

③ 家庭環境づくりの推進

ア 健全な家庭づくりの推進

1) 子ども支援センターすてっぷ21事業

妊婦と0歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子で遊びや交流する広場の提供をするとともに、母子保健と連携をとりながら、母子健康手帳の交付やマタニティ広場・赤ちゃん広場（4か月児、10か月児）・もうすぐ1歳半おやこ広場の開催、子育てアドバイザー（保育士）による家庭訪問、また、育児相談や子育て情報の提供など、妊娠から出産・乳幼児期までの切れ目のない子育て支援や、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。

【子育て支援課】

◇すてっぷ21 勝田台……八千代市勝田 677 番地

◇すてっぷ21 大和田……八千代市萱田 2277 番地

* 開設時間はいずれも午前9時から午後5時まで（月～金）

* 平成27年度の利用者数 延べ37,280人

2) 家庭教育の推進

家庭での教育力の向上を目指し、それぞれの発達段階にあった家庭教育講演会・家庭教育講座の開催や、公民館主催の講座に家庭教育指導員を派遣し、「家庭教育の重要性」と「子育ての楽しさ」を伝えると共に、ホームページでの情報提供に努めます。 **【生涯学習振興課】**

◇講演会・講座開催状況

年度	25		26		27	
	回数	延人数(人)	回数	延人数(人)	回数	延人数(人)
講演会	3回	239	3回	259	3回	188
講座	2回	154	3回	137	2回	152

◇家庭教育学級実施状況

年度	25		26		27	
	学級数	延人数(人)	学級数	延人数(人)	学級数	延人数(人)
家庭教育学級	16	1,942	16	1,303	8	685

イ 思春期保健の推進

1) 思春期の生と性に関する取り組み

本取り組みは、平成18年度より「思春期の子が自分の生と性を大事にすること」を目指し、医療、教育、保健、保護者の代表、NPO団体などを委員とする「八千代市思春期保健ネットワーク会議」を母体に取り組んでおります。

「大人に対しての啓発事業」として、思春期保健シンポジウム開催やニュースレター発行等、広報活動を実施しました。「子どもに対しての取り組み」として、小中学校教諭を中心とした作業部会で作成した、中学校の保健体育の授業で活用できる八千代市オリジナル生と性の教育教材の活用の推奨を図りました。また、生と性の正しい情報を得るためのサイトや相談機関を紹介した中学生向けリーフレットを作成し、市内中学1年生と3年生の生徒及び保護者に配布しました。さらに、「生と性の教材貸出リスト・生と性に関する講師リスト」を更新し、教材貸出リストは市内小中学校へ、講師リストは小中学校に加え各校PTA連絡協議会及び保護者会、関係機関へと配布を拡大しました。

【母子保健課】

平成27年度の取り組み内容 (会議開催：会議4回、作業部会3回)

《大人に対しての啓発事業》

- ◇平成27年度思春期保健シンポジウム「10代の生と性IX」開催 参加者83名
- ◇広報紙「思春期保健ネットワークニュースレター」の発行
(第14報 8,999部発行)

《子どもに対しての取り組み》

- ◇作業部会で作成した八千代市オリジナル生と性の教育教材の活用推奨
- ◇中学生向けリーフレットの配布(市内中学1年生と3年生の生徒及び保護者)
- ◇「生と性の教材貸出リスト・生と性に関する講師リスト」の更新

④ 安全環境対策の推進

ア 「子ども 110 番の家」活動の支援

子供たちを取り巻く社会環境が悪化する中、「地域の防犯は地域の手で」ということから各小学校のPTA・保護者会が任意で始めたものです。現在、各小中学校（主に小学校）のPTA・保護者会では、子供たちが登下校中や普段の生活において犯罪に巻き込まれそうになった場合などの緊急避難場所として、住民や事業所に「子ども 110 番の家」として登録をしてもらい、市内統一プレートの掲示をお願いしています。※（子ども 110 番の家プレート図 P41）

市では、掲示するプレートの補充をすると共に、PTA・保護者会等と連携のもと、掲示協力者や地域住民への周知を積極的に図ることで、「子ども 110 番の家」による犯罪抑止活動を支援していきます。

【青少年課・指導課】

イ 交通安全対策の推進

1) 幼児・小学生・中学生の交通安全教育の実施

幼児・小学生・中学生を対象に、模擬信号機等を使って、横断歩道の正しい渡り方や自転車の安全で正しい乗り方などを指導します。

【生活安全課】

- ◇交通安全思想の啓発普及
- ◇「こうつうあんぜん号」の発行
- ◇交通安全教室の開催（年 157 回／19,127 人参加）

ウ 学校安全体制の推進

1) 子ども見守り活動の活性化

◇各小学校区にスクールガード・リーダーを委嘱し、スクールガードによる子ども見守り活動が、計画的、継続的にできるようスクールガードのとりまとめを行います。

◇防犯組織と防犯グッズの活用

「スクールガード見守り隊」には腕章、名札を配布し必要に応じて横断旗の配布

「スクールガード見守り協力隊」には名札を配布

「スクールガード車で見守り隊」には防犯マグネットシートを配布

自転車、バイク用プレートの配布

防犯ヨコのぼりの設置。（市内 200 カ所）

◇行政職員によるパトロールの実施

教育委員会公用車 3 台に青色回転灯を取り付け、自主防犯パトロールを行っています。

【保健体育課】

2) 「八千代市子ども安全の日」の展開

毎月 15 日を「八千代市子ども安全の日」とし、子ども見守り活動の活性化を図ったり、学校や家庭では身の回りの安全について考えたり、安全を守ってくれている地域の方々に感謝したりする機会を持つ日としています。

【保健体育課】

3) 安全教育・防犯教育の充実

各学校において、歩き方・自転車教室、交通安全映画会、防犯教室、安全マップの作成、不審者侵入に対応した避難訓練を実施するとともに、子ども 110 番の家を子ども達に周知する等、安全教育・防犯教育の充実を図ります。

【保健体育課】

⑤ 子育て環境づくりの整備・充実

ア 保育の充実

1) 保育園運営事業

保育園は、その児童の家庭、特に母親が就労、疾病、あるいは病人等の看護をするため、日々その児童の保育に当たれず、かつ、同居者も子どもの保育に当たれない場合、保護者に代わって0歳から就学前までの児童の保育に当たっています。今後も保育事業の重要性を考え、保育内容の充実を図りながら保育を必要とする児童の健全な育成を図っていきます。

平成28年3月1日現在、市内には公立8園、私立16園が設置されており、2,379人の児童が入所承諾され、魅力ある保育園づくりを目指しながら児童の健全育成を図りました。

更に、5箇所の子育て支援センターを併設し、母子保健と連携をとりながら、妊娠から出産・乳幼児期までの切れ目のない子育て支援事業を推進しています。

地域子育て支援センターでは、妊婦と0歳～就学前までの子とその保護者を対象に、親子で遊びや交流する広場の提供をするとともに、母子健康手帳の交付やマタニティ広場・赤ちゃん広場(4か月児、10か月児)もうすぐ1歳半おやこ広場の開催、子育てアドバイザー(保育士)による家庭訪問、また、育児相談や子育て情報の提供などの支援を実施し、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。

また、他の公立保育園でも月に1～2回の地域開放を実施し、各種行事への参加や招待、園庭開放や図書貸出しなどの事業を行っています。 **【子育て支援課】**

2) ファミリー・サポート・センター運営事業

子育てと就労の両立を支援するため、育児支援を希望する会員と育児の援助を行いたい会員の相互援助活動を組織化し、仕事と育児を両立させて安心して働くことができる環境を整備するとともに地域のつながりを深め豊かな街づくりを支援します。

なお、平成13年4月から就労者の援助に加え、子育てをするすべての家庭の援助へと、事業の拡充を図りました。平成27年度は2,513件の支援が図られました。 **【子育て支援課】**

3) 学童保育事業

核家族化の進行、既婚女性の職場進出の増加などに伴って、留守家庭児童が増え、保育園から小学校に入学した子どものいわゆる「カギッ子」対策が必要とされ、本市では昭和48年度から学童保育事業を開始し、その対策に当たってきました。

学童保育所の入所対象者は、放課後や授業のない日に保護者の適切な保育を受けられない小学校1年生から6年生までの児童で、現在、市内23か所で一定時間、専門の指導員が保育に当たっています。

平成28年3月1日現在966人の児童が入所し、保護者が児童の放課後の生活を心配せずに安心して働けるよう、また、子どもたちが豊かな放課後生活を過ごせるように努め、児童の健全育成を図りました。 **【子育て支援課】**

4) 児童会館事業

児童会館は、子どもたちの自主的な活動を通して児童の心身の向上と健全な育成を図る目的で現在3か所(米本団地・高津団地・村上団地)に設置しています。 **【子育て支援課】**

5) 休日保育事業

休日に就労等をしている市内保育園入園児保護者の保育需要に対応するため、ゆりのき台保育園で1歳児クラス以上の児童の休日保育を実施し、子育て支援を図っております。平成27年度利用者数は、延べ448人でした。 **【子育て支援課】**

6) 児童一時預かり事業

保育園等に通っていない児童が必要なときに利用できる多様な保育サービスの提供及び在宅の乳幼児も含めた子育て支援の充実を図るため、平成28年3月31日現在、茶々おおわだみなみ保育園、マリヤ保育園、みつわなかよし保育園、大和田西保育園、若葉高津保育園、ベビーエンゼル保育園、まこと村上保育園、八千代わかば幼稚園の8園で実施しています。

【子育て支援課】

7) 子どもショートステイ事業

保護者が病気や出産等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童を児童福祉施設等において一定期間養育を行う事業で、3歳未満の児童を対象に、乳児院ほうゆうベビーホームで実施しています。平成27年10月より事業を開始し、利用件数3件、計8日間の利用がありました。

【子ども相談センター】

イ 子どもの居場所づくり

1) 放課後子ども教室推進事業

放課後や週末等に、子どもたちが安全で安心して活動できる居場所を提供する事業で、学校型と校外型の2つの形態で実施しています。

【子育て支援課】

◇放課後子ども教室学校型

小学校の余裕教室等を活用し、コーディネーター、安全管理員を配置した上で、地域の様々な方の参画を得て、子どもの居場所として、体験の場、交流の場、遊びの場を提供します。開催日時は、主に平日の授業終了後から原則として午後5時までとなります。

平成27年度利用者数

・村上北小学校 2,727人 ・八千代台西小学校 2,932人 ・西高津小学校 3,993人

◇放課後子ども教室校外型

県立八千代広域公園事業地内の自然林を活用した新川わくわくプレーパークを開催し、校外型として放課後等に利用できる子どもの居場所を提供します。

《新川わくわくプレーパーク》

子どもの発想や自主性を尊重して「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを基本とし、学習アドバイザー及び安全管理員を配置した上で、自然環境などを利用して遊ぶ活動の場を提供します。開催日時は、主に土曜日・日曜日の午前10時から午後4時までとなります。

※平成27年度利用者数 2,307人

ウ 幼児教育の推進

1) 私立幼稚園等就園奨励費

私立幼稚園及び幼稚園類似施設（年間39週以上の教育を行う市長が認める施設）に在園する満3歳児から5歳児の保護者に対し、経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図るため、市民税額等に応じて就園奨励費を支給しています。

【子育て支援課】

◇平成27年度私立幼稚園等就園奨励費の支給状況

園数	園児数：人				
	満3歳	3歳	4歳	5歳	計
52	77	1,070	1,254	1,353	3,754

2) 私立幼稚園幼児教育振興費補助金等

本市の幼児教育の振興を図るため、市内の私立幼稚園等を設置している法人に対し、補助金を交付しています。 **【子育て支援課】**

エ 就学援助事業の充実

経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒が、安心して教育を受けられるように保護者に対して学用品費や校外活動費、給食費、医療費等の就学に要する諸経費を支給しています。

平成 25 年度は 656 人、平成 26 年度は 670 人、平成 27 年度は 692 人に対して就学援助を行いました。 **【学務課・保健体育課】**

オ 学校給食の充実

今日、国民の生活水準が向上し、食生活は豊かになったといわれますが、一方では、栄養の偏りや不規則な食生活、運動不足などによる子ども達の肥満、貧血、疲れ、集中力の欠如などの問題も指摘されています。

さらに、社会の変化に伴い、一人で食事をすることや朝食抜きで登校する子どもの心身への影響についても見逃すことのできない問題となっています。

このような環境の中で生活している児童生徒に対し、健康に過ごすための食生活について理解を深めさせ、幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくことが、今、学校給食の重要な役割と考えられています。

学校給食は、次の 7 つの目標に基づき実施しています。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

八千代市の学校給食の特色として、千葉県郷土料理や行事食（季節の行事に関連した食事）を実施するとともに、これらを生きた教材とし、児童生徒への食に関する指導に努めています。また、平成 25 年 10 月より西八千代調理場にて食物アレルギー対応食（卵除去、乳製品除去、卵と乳製品除去）を実施しています。

平成 27 年 4 月より「八千代市の公立小中学校における食物アレルギー対応の基本方針」と「八千代市の公立小中学校における食物アレルギー対応の実施要領」が制定されました。学校生活では、学校給食以外にも食物・食材を扱う活動、宿泊を伴う校外学習等、食に関わる様々な活動があるため、「学校生活管理指導表」（アレルギー疾患用）に基づく対応が重要となります。学校は、医師が必要事項を記載した「学校生活管理指導表」を元に保護者と連携を図り、個別の対応に努めてまいります。 **【保健体育課】**

(2) 青少年による自主活動の推進

「八千代市子ども憲章」の推進事業の実施や様々な交流活動を通して、視野を広め、青少年自らが積極的な社会参加が図られるよう推進します。

① 「八千代市子ども憲章」の推進

ア 「八千代市子ども憲章」の推進

21世紀の八千代を担う子どもたちの健全育成の指針となる「八千代市子ども憲章」を2001年1月1日に制定しました。憲章の趣旨について浸透を図るとともに、子どもたちの実践の推進に努めていきます。 **【青少年課】**

1) 子ども憲章のアピール

「八千代市子ども憲章」の掲げている目標を子どもたちが日頃の生活の中で実践していくことで、居心地の良い好きな街となり、また、子どもたち自身が八千代市にふるさととしての愛着を持つことで、街づくりの一助を担う立場になると考えられます。

平成27年度は、子ども憲章のシールを公立小学校の新入学児童と小学校4年生へ配布し、目的をもった行事などに参加した児童や、地域において子ども憲章の啓発を積極的に実践した児童生徒に、6つに色分けされた「子ども憲章バッジ」を配布するなど、意識付けを図りました。

また、情報提供を行うホームページ「はっぴいういんど」において子ども憲章について掲載するなど、様々な機会でのアピールに努め、子どもたちが子ども憲章の目標を実践した内容を掲載した作文集「こんなことがんばっているよ」を、様々な機会での周知し活用しました。

【青少年課】

② 青少年の交流事業の推進

ア 国内青少年交流の推進

1) ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援 (再掲:P10参照)

【青少年課】

イ 外国青少年交流の推進

1) 青少年スポーツ国際交流事業

青少年の国際交流を通して地域スポーツの技術の向上を目指すために、外国及び国内のチームを招き、国際少年スポーツ大会としてサッカー大会を開催しています。

◇平成27年度	コミュニティワールドカップサッカーin八千代
＊期 日	平成27年12月23日～26日
＊チーム数	国内15チーム(在日朝鮮学校1チームを含む)、 国外1チーム(大韓民国)
＊参加者数	331人

【文化・スポーツ課】

2) 八千代こども国際平和文化事業

《国際平和への理解》

◇国際平和作文コンクール

- *募集期間 平成 27 年 4 月 15 日～5 月 8 日
- *対 象 市内在住の小学 5 年生・中学 2 年生
- *応募数 小学生 1,758 編／中学生 1,772 編／計 3,530 編
- * 賞 入選 60 編
- *その他 入選作文等を収録した「君たちを忘れない 第 27 集」を平成 28 年 3 月に発行し、市内小・中学校や関係機関に配布しました。

◇第 12 回親善大使的国際平和展

- *開催期間 平成 28 年 2 月 28 日
- *開催場所 イオンモール八千代緑が丘
- *内 容 27 年にわたるこども親善大使の交流についての紹介や平和に対するメッセージを発信する八千代こども親善大使 OG・OB 会「ダイラックアン」の活動を支援し、市民が国際理解をすすめる機会としました。
※平成 24 年度より指導課に所管替え

《国際文化交流の推進》

◇バンコクこども親善大使受入事業

- *受入期間 平成 27 年 5 月 20 日～5 月 27 日
- *受入人数 バンコクこども親善大使 10 人（小学 5 年生）
- *内 容 みどりが丘小学校での体験授業や交流会、3 泊 4 日のホームステイ等により、八千代市民との親睦交流を図り、日本の生活文化への理解を深めました。

◇八千代こども親善大使のバンコク派遣事業

- *派遣期日 平成 28 年 1 月 20 日～27 日
- *派遣先 タイ王国（主としてバンコク）
- *派遣人数 八千代こども親善大使 10 人（小学生 6 人/中学生 4 人）
- *内 容 小学校を訪問し、授業体験や交流会のほか、3 泊 4 日のホームステイによりタイの生活に触れ、親善交流と国際理解の推進を図りました。

《国際協力》

互いに協力し共に参加して取り組む国際協力の在り方を考え、「子どもサミット」との連携を図る第一歩として、子どもサミット委員長の手紙をバンコク都受入校へ届け、手紙や E-mail による交流を提案しました。 **【指導課】**

ウ 外国語指導助手招へいの推進

外国語指導助手 6 名を中学校へ派遣し、国際理解教育の推進を図ります。各中学校に半年程度の期間、外国語指導助手が日本人英語教師とともに英語の授業を行い、積極的に英語の指導に当たっています。目的は、英語教育の充実と国際理解、国際親善の推進に役立てることです。そのために、英語の授業の中で積極的に英語でのコミュニケーション活動を行い「英語のコミュニケーション能力の育成」に努めるとともに、ただ単に言葉の学習に終わらせることなく、言葉を支えている社会や文化などの学習も行い、国際理解を深め国際感覚を磨くための取組をします。また、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的とした小学校での英語活動においては英語活動助手を配置し、英語活動の充実を図ります。 **【指導課】**

③ 青少年の自主活動の促進

ア 校外活動の推進

1) 青少年学校外活動支援事業（再掲）

平成 14 年 4 月からの「完全学校週 5 日制」実施を契機に、地域の特色を活かした青少年の学校外活動の実施を市内 10 地区の青少年健全育成連絡協議会に呼びかけたところ、各地区で実行委員会が立ち上がり、地域の方々の手による青少年の体験活動や異年齢交流活動が展開されています。参加する子どもたちは、ふだんの生活の中では体験できないこと、例えばくナイフなどを使用し、調理実習や工作・高齢者を含めた幅広い年齢の異年齢交流などへの活動から自主性や協力の大切さなど、さまざまなことを学び身につけていきます。また、活動を行う実行委員会の一員として青年が自主的に企画から運営に参加しています。

青少年の自主性をはじめ「生きる力」に繋がるこれらの活動が、地域の中の活動として継続されるよう支援を行います。 **【青少年課】**

2) 公民館活動

平成 27 年度の事業実績は以下のとおりです。

【市内 9 公民館】

◇家庭教育事業等

講座名	館名	延べ参加人数
1 歳児親子学級（8 会場・6 回）	7 公民館	1,597
2 歳児・3 歳児ぴよぴよん親子体操（2 回）	阿蘇	24
2 歳児親子学級	高津	36

◇親子事業等

講座名	館名	延べ参加人数
親子 d e もちつき	阿蘇	50
ベビーマッサージ体験会（2 回）	勝田台	12
親子環境学習体験	勝田台	15
親子料理教室	勝田台	16
おはなしと映画の会（5 回）	八千代台	120
0 歳児ゆったり子育て「どるちえ」（3 回）	八千代台	62
冬の家族大作戦	八千代台	16
夏休み親子陶芸教室（2 回）	村上	53
親子で楽しむ人形劇と音楽ファンタジー	村上	69
行ってみよう！やってみよう！夏休み親子消防体験会	村上	17
夏休み親子木工教室（2 回）	睦	32
親子体操でリラックス	緑が丘	42
親子社会科見学	緑が丘	30
親子歴史体験講座	緑が丘	31
親子で楽しむお正月料理	緑が丘	22
クリスマス・ファミリー・コンサート	緑が丘	83

◇青少年事業等

講座名	館名	延べ参加人数
小学生の折り紙教室	大和田	10
子どもの書道広場～書き初め～（2 回）	阿蘇	21
夏の夜・生き物ウォッチング	阿蘇	23
アーチェリー体験教室（3 回）	阿蘇	29

お話の国～あそランド～ (11回)	阿蘇	266
お話の国～あそランド・夏～	阿蘇	74
お話の国～あそランド・冬～	阿蘇	52
市教研の日手芸教室(10回)	高津	87
夏休み子ども手芸教室 (3回)	高津	57
夏休み子ども工作教室1	高津	20
夏休み子ども工作教室2	高津	20
書初めの練習をしよう	高津	30
夏のおはなし会	高津	26
子ども茶道教室 (2回)	勝田台	13
夏休み子ども囲碁教室 (2回)	勝田台	22
夏休み子ども陶芸教室 (2回)	八千代台	32
子ども茶道体験1	八千代台	15
子ども茶道体験2	八千代台	17
子ども茶道体験3	八千代台	15
夏休み子ども絵画教室	睦	20
夏休み読み聞かせとおもしろ工作	睦	38
夏休み体験教室 (6回)	睦	25
夏休み東南子ども将棋教室 (3回)	八千代台東南	50
東南子ども茶道教室 (6回)	八千代台東南	108
夏休み東南子ども工芸教室	八千代台東南	20
冬休み書き初め教室 (2回)	緑が丘	36

3) 図書館活動

読書を通して、青少年が幅広い知識を得、豊かな心を育み、人間形成を図ることへの寄与を目的に、図書館利用の向上を図ります。主催事業や団体貸出を通じて、多くの子どもたちが読書に親しむ機会の提供や読書普及に努めます。

また、10代を対象にしたティーンズサービスの充実に向けて、図書館のホームページなどを活用し、青少年が読書に関する情報を得られる環境作りに努めました。【市内5図書館】

◇学習室の充実

中央	学習室 (80席) グループ学習室 (30席) 研修・会議室 (48席)	自由にご利用いただけます。 ※グループ学習室、研修・会議室は、イベント等で使用していない場合のみ、学習室としてご利用いただけます。研修・会議室は、水・木曜日の14時30分～19時フリーパレット（子どもが気軽に集うことができる場）、火・水・土曜日の10時～14時託児サービスを行っています。
大和田	30席	指定席をご利用の場合は、整理券をお持ちください。自由席は、自由にご利用いただけます。
緑が丘	28席	午前・午後の入れ替え制で、午前の部は9時から、午後の部は12時から受付します。ただし、午前の部を利用された方の午後の部の受付は13時からになります。「学習室利用申込書」に必要事項を記入して座席番号のカードを受け取ってください。市内在住、在学、在勤の方のみ利用可能です。

◇利用促進のための広報活動

- 小学1年生へブックリスト「みんなの本だな～1ねんせいへ～」の配布 (4月)
- 本だいす木(き)ー感想文・感想画の募集と掲示 (4～5月)
- 「こども図書館ニュース」を配布
- 小学生の図書館見学の際に、「みんなの図書館ー八千代市の図書館ー」を配布
- ティーンズへ新刊情報誌「PICK UP!」を配布 (毎月1回)

◇児童書の充実と児童サービスの促進

	計
児童書蔵書冊数（冊）	146,536
児童書受入冊数（冊）	2,624
児童書貸出冊数（冊）	396,316
幼児・児童・生徒登録者数（人）	11,248

※平成 27 年度実績

◇読書普及のための主催事業の開催

事業名	館名	回数 (回)	人数 (人)
おはなし会 (毎週水曜日・冬のおはなし会など)	中央	54	1,187
	大和田	41	680
	八千代台	42	202
	勝田台	43	297
	緑が丘	48	683
親子で楽しむ絵本の会	中央	12	170
	大和田	10	52
	八千代台	10	74
	勝田台	10	52
	緑が丘	19	620
赤ちゃんと楽しむ絵本の会	中央	9	308
	大和田	10	56
	八千代台	10	91
	勝田台	10	71
	緑が丘	10	304
保育園おはなし会	中央	5	228
	大和田	10	316
	八千代台	4	94
	緑が丘	1	115
「梨」を知ろう	中央	1	7
バラの歴史を新聞にまとめてみよう	中央	1	1
手作り絵本教室	中央	1	20
オープニング「七夕と図書館の誕生会」	中央	4	142
オープニング「船にちなんだ絵本の読み聞かせ」	中央	1	18
牛乳パックで図書館カードホルダーをつくろう	中央	6	82
図書館学ツアー	中央	18	83
図書館の達人になろう	中央	2	10
育児コンシェルジュ	中央	7	128
本のお楽しみ袋	中央	2	52
乳幼児と楽しむ絵本～読み方・選び方～	中央	1	22
絵本の読み聞かせ講座	中央	2	40
ぬいぐるみのおとまり会	中央	1	12
「図書館コンサート」わらべうたと赤い鳥	中央	1	40
しかけ絵本をつくろう	中央	1	13
やじろべえ工作教室	中央	1	14
桂扇生落語会	中央	1	48
「図書館コンサート」えほんうた・てあそびうた	中央	1	50

一箱古本市	中央	1	13
フィールドワーク「どんぐりを探して」	中央	1	13
図書館であそぼう	大和田	1	18
夏休み宿題相談会	大和田	1	15
おりがみであそぼう！	八千代台	1	15
子ども映画会	勝田台	1	36
こども映画会	緑が丘	4	257
かいほちさとのにほんごとえいごのおはなし会	緑が丘	1	42
ブックトーク	緑が丘	4	22
親子で楽しむわらべうた	緑が丘	8	180
夏休みの宿題なんでも相談会	緑が丘	2	24
きりがみであそぼう！	緑が丘	1	14
牛乳パックでカードホルダーを作ろう！	緑が丘	1	24
本のおたのしみ袋	緑が丘	2	82
本の探偵ぼしゅう中！	緑が丘	1	8
みどりがおかとしょかん THE 調べもの！	緑が丘	1	103
図書館クイズ	緑が丘	1	125
親子でオリジナル絵本を作ろう	緑が丘	3	72
科学工作教室	緑が丘	1	30
プレママ&パパ 絵本の読み聞かせ教室	緑が丘	2	30
かるた会	緑が丘	1	14
ミートボール工場へ行こう	緑が丘	1	11

※平成 27 年度実績（延べ数）

◇読書普及のための子どもと関わる機関との連携・支援及び共催事業の開催

事業名	館名	回数 (回)	人数 (人)
中学生職場体験学習・小学生夢仕事ぴったり体験	大和田	7	18
	八千代台	1	5
	勝田台	2	2
	緑が丘	10	27
まち探検学習・図書館見学	八千代台	2	70
	勝田台	2	48
	緑が丘	3	92
まち探検学習	中央	2	106
図書館見学	中央	11	273
わせがく高等学校 職場体験	中央	1	9
「私の大切な一冊」紹介	中央	1	65
鉄道の発展から八千代の歴史を振り返る	中央	1	34
氷の実験教室	中央	1	12
図書館新聞を作ろう！	中央	1	3
学校授業連携	中央	1	124
絵本の読み聞かせ講座 (まちづくりふれあい講座)	大和田	2	41
障がい児施設来館おはなし会	大和田	2	33
職業調査学習	緑が丘	1	2
八千代バンコクこども親善大使を知っていますか？	緑が丘	2	29

※平成 27 年度実績（延べ数）

4) 少年自然の家の活動

少年自然の家は、小・中学校のセカンドスクールとして、また、子ども会などの各種青少年団体のための施設として、その受け入れをはじめ、少年自然の家の特性を活かした自然観察会などの主催事業を推進しています。

平成 27 年度は市内の小・中学校及び各種青少年団体の受け入れのほか、プラネタリウム一般公開などの各種主催事業の開催、植物観察園や野鳥観察室の一般解放などを実施し、青少年の健全育成に努めました。平成 27 年度の小・中学校等利用状況及び主催事業の実施状況は、下記に記載のとおりです。 **【少年自然の家】**

◇平成 27 年度利用状況（人）

区 分	小学校	中学校	少年団体等	計
宿泊利用	6,035	131	475	6,641
日帰り利用	316	640	1,449	2,405

主催事業	プラネタリウム一般公開	1,003人
	夏休みこどもプラネタリウム	54人
	親子ふれあい自然体験教室	114人
	自然観察会	379人
	野草写真スケッチ展	582人

- ◇自然観察会 「春の野草に親しむ会」 4月実施
「春の星空を見る会」① 5月実施
「夏の星空を見る会」 8月実施
「秋の星空を見る会」 9月実施
「秋の野草に親しむ会」 9月実施
「冬の星空を見る会」 12月実施
「野鳥に親しむ会」 2月実施
「春の星空を見る会」② 3月実施
（対象 小学生以上）

- ◇親子ふれあい自然体験教室 第36回 7月実施
第37回 3月実施

5) 舞台芸術体験事業等

健全な人格の形成や豊かな情操の育成または文化教育の向上を図るため、市内小・中学校へ、文化庁「子どものための優れた舞台芸術体験事業」（主催派遣事業）及び「子どものための優れた舞台芸術体験事業（巡回公演事業）への積極的な参加を勧めています。

平成 27 年度は、小学校 3 校で和太鼓の演奏などを体験し、日本の伝統文化の素晴らしさを味わうことができました。 **【指導課】**

6) 子ども美術展事業<学校美術館>

青少年の情操陶冶と健全育成を推進し、図工美術教育の向上を図るため、八千代市市民ギャラリーを会場にして、スケッチ展、子ども美術展、こども県展の市内展を開催しています。

【指導課】

平成 27 年度は、以下の展覧会を開催しました。

◇第 29 回学校美術館スケッチ展

期 間 平成 27 年 8 月 21 日～8 月 23 日 (3 日間)
会 場 八千代市市民ギャラリー
出品展数 1,305 点
入場者数 4,201 人

◇八千代市子ども美術展

期 間 平成 27 年 12 月 3 日～12 月 6 日 (4 日間)
会 場 八千代市市民ギャラリー
出品展数 1,177 点
入場者数 3,236 人

◇第 60 回こども県展・市内展

「こども県展」応募作品のうち、佳作以上の作品を展示
期 間 平成 28 年 2 月 13 日～2 月 18 日 (5 日間)
会 場 八千代市市民ギャラリー
出品展数 1,024 点
入場者数 3,448 人

イ スポーツ活動の普及及び水準の向上

1) スポーツ推進委員活動の促進

市内に在住あるいは在勤し、スポーツに関する深い関心と理解を有する人をスポーツ推進委員に委嘱し、市民スポーツの奨励、スポーツの日常化等を推進します。スポーツ推進委員は住民からの指導の依頼を受け、八千代市から派遣します。また、スポーツ推進委員協議会では市内数カ所でフォークダンス、インディアカ、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ユニバーサルホッケー、ソフトバレーボール等の実技指導及び大会を計画しています。なお、平成 28 年 3 月 31 日現在、25 人の方が市長から委嘱され活動しています。

【文化・スポーツ課】

◇軽スポーツ大会等の開催（平成27年度実績）

行 事 名	期 日	会 場	参加者（人）
ソフトバレーボール大会	5/9, 9/5	市民体育館	179
ユニバーサルホッケー大会	9/19	市民体育館	221
フォークダンス大会	10/4	勝田台小	158

2) 学校体育施設の開放

青少年の健全育成並びに一般市民の健康増進と体力の向上、地域スポーツの発展を図るため、小・中学校の運動場、体育館の体育施設を学校教育上及び学校管理上支障のない範囲内において開放します。平成 27 年度は運動場 20 校、体育館 32 校を開放校とし、青少年の健全育成を推進しました。

◇平成 27 年度 開放校

施設名	開放校名
運動場 20 校	大和田小・睦小・阿蘇小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小・米本小・米本南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小
体育館 32 校	大和田小・睦小・阿蘇小・村上小・八千代台小・八千代台東小・八千代台西小・勝田台小・勝田台南小・米本小・米本南小・西高津小・大和田南小・高津小・南高津小・村上東小・大和田西小・村上北小・新木戸小・萱田小・みどりが丘小・八千代中・睦中・阿蘇中・勝田台中・大和田中・高津中・八千代台西中・村上東中・東高津中・村上中・萱田中

利用団体は、運動場では、少年野球、グラウンドゴルフ、ソフトボール、少年サッカー等の 91 団体 2,613 人が登録し、体育館では、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、剣道など 444 団体 7,865 人が登録して、それぞれ定期的に活用しました。

このほか夏季休業中には学校プールも開放し、8 団体 969 人の登録会員で延べ 6,035 人が利用しました。

【文化・スポーツ課】

3) 睦スポーツ広場の貸出し

市民のスポーツ活動の場及び青少年の健全育成の場として、貸出事業を行っており、貸出窓口は市民体育館となっています。

《平成 27 年度の利用状況》

◇397 団体（野球、サッカー、ターゲットバードゴルフ、ソフトボール、その他）

◇延べ利用人数 /14,198 人

【文化・スポーツ課】

4) 上高野多目的グラウンドの貸出し

市民のスポーツ活動の場及び青少年の健全育成の場として、スポーツ団体に対し貸出事業を行っており、貸出窓口は市民体育館となっています。

《平成 27 年度の利用実績》

◇307 団体（少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、その他）

◇述べ利用人数 /9,180 人

【文化・スポーツ課】

ウ 青少年の体力増進

スポーツ活動を通して、精神的にも、身体的にも強靱な体力の育成を図り、目的に応じた体力の保持・増進・興味・関心・意欲が高まるよう各種行事を開催しています。

前年大きな成果を収めた各種行事を更に発展させ、参加人数や競技成績と昨年以上の成果が上がるようそれぞれの行事の見直しを図り、円滑な行事の運営を通して青少年の健全育成に貢献しています。

【文化・スポーツ課】

1) 市民スポーツ行事の開催

《平成 27 年度の実績》

◇市民体育大会

* 春季…20 競技団体が実施 / 8,572 人参加

* 夏季（水泳）…7 月 26 日 総合生涯学習プラザ / 181 人参加

* 秋季…20 競技団体が実施 / 9,766 人参加

◇八千代市ウォークラリー大会…11 月 22 日 / 239 人参加

◇ニューリバーロードレース in 八千代…12 月 13 日 / 5,039 人参加

エ 小・中学生の自主活動の促進

1) 子どもサミットの開催

未来を担う小・中学生が連携し、地域社会の一員としての自覚をもつとともに、地域社会に主体的に参画することを期して、平成 21 年度より「八千代子どもサミット」を開催しています。

◇ コンセプト《基本方針》

1. 子どもが中心となる活動
2. 子どもの行動力を育てていく活動
3. 地域とつながり、交流・貢献していく活動
4. 学校同士がつながり、連携・協力していく活動
5. 児童生徒組織の活性化を目指す活動
6. 未来を担う人材を育てる活動
7. 世界と交流し、世界のレベルで発想・発信していく活動

◇ 「2015 夏 第 10 回八千代子どもサミット」

- ◎ 開催日 平成 27 年 8 月 3 日
- ◎ 会場 総合生涯学習プラザ
- ◎ 内容 ①地域子ども会議 (1)
②交流タイム
③開会セレモニー
④地域ディスカッション
⑤全体ディスカッション
⑥地域子ども会議 (2)
⑦閉会セレモニー

◇ 「2015 冬 子どもサミット第 4 回中学生リーダー研修会」

- ◎ 開催日 平成 27 年 12 月 10・11 日
- ◎ 会場 少年自然の家
- ◎ 内容 ①「仲を深めるコミュニケーション」
②「中学生リーダーとして～本年度の共通活動のふりかえりと次年度の共通テーマ決め」
③「活動を発信するために」大韓民国の中学生とのスカイプ交流
④「研修を振り返る～新委員長選出」

【指導課】

子ども110番の家プレート図



平成17・18年度作成プレート



平成22・27年度作成プレート

八千代市子ども憲章



子ども憲章シンボルマーク

緑豊かな自然に恵まれた八千代市の輝かしい未来を願う私たちは、八千代市を誇りに思い、愛と友情あふれるやさしい心もち、「みんなが一人のために、一人がみんなのために」を心がけながら、手を取りあい、だれもが好きになるすばらしい八千代市にしていくことを誓い、ここに「八千代市子ども憲章」を定めます。

自 然

私たちは、八千代市のシンボル新川を守りつづけながら、ゴミのない自然の豊かなきれいなまちをつくっていきます。

夢

私たちは、自分の夢に向かって、共に語りあい励ましあいながら前進するため日々努力していきます。

命

私たちは、明るく健康な毎日を送れるように心がけ、両親から与えられたかけがえのない命と、地球すべての命を大切にしていきます。

思いやり

私たちは、いつも相手の気持ちを考える心を持ち、仲間と協力しあい助けあっています。

礼 儀

私たちは、だれとでも明るいあいさつをかわし、たがいにマナーを守って、気持ちよくふれあっています。

文 化

私たちは、八千代市の文化や伝統を大切にし、さらに、世界の仲間たちとの交流を深めることで新しい文化をつくっていきます。

2001年1月1日制定

○八千代市青少年問題協議会条例

昭和38年10月1日

条例第22号

改正 昭和39年12月20日条例第65号

昭和41年7月1日条例第26号

昭和42年1月1日条例第3号

昭和43年3月26日条例第28号

昭和48年4月1日条例第11号

平成12年12月25日条例第32号

平成26年3月25日条例第13号

(設置)

第1条 管内における青少年に関する施策の連絡調整をはかり，その効果的推進を期し，もって青少年の健全な育成をはかるため，地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定に基づき，八千代市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（平12条例32・平26条例13・一部改正）

(所掌事務)

第2条 協議会は，次の各号に掲げる事務を行なう。

- (1) 青少年の指導，育成，保護及びきょう正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること。
- (2) 青少年の指導，育成，保護及びきょう正の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整をはかること。

2 協議会は，前項の規定する事項に関し，市長及び区域内にある関係行政機関諸団体等に対して意見を述べることができる。

(組織及び会議)

第3条 協議会は，会長及び委員19人以内で組織する。

2 会長は，市長をもって充てる。

3 委員は，次に掲げる者のうちから市長が委嘱し，又は任命する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 学識経験者
- (3) 青少年関係団体の代表者
- (4) 市民

4 委員の任期は，2年とする。ただし，欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 会長は、会務を総理する。
- 7 協議会に副会長 1 人を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 8 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 9 委員は、非常勤とする。

(平12条例32・平26条例13・一部改正)

(会議の召集)

第4条 会議は、会長が招集する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、市長の定める機関において処理する。

(昭48条例11・一部改正)

(委任)

第6条 この条例施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和39年条例第65号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和41年条例第26号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和42年条例第3号)

1 この条例は、昭和42年1月1日から施行する。

2 この条例施行前にした行為に対するこの条例による改正後の条例の規定の適用については、なお従前の例による。

附 則 (昭和43年条例第28号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和48年条例第11号)

この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年条例第32号)

この条例は、平成13年1月6日から施行する。

附 則 (平成26年条例第13号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

八千代市青少年対策担当者会議設置要綱

昭和48年 4月20日
訓令乙第10号

改正	昭和49年 5月 1日訓令乙第14号	平成 8年 3月29日訓令乙第 7号
	昭和49年10月15日訓令乙第25号	平成 9年 4月 1日訓令乙第 6号
	昭和53年 5月 9日訓令乙第13号	平成10年 3月31日訓令乙第 6号
	昭和54年10月31日訓令乙第29号	平成11年 9月30日訓令乙第11号
	昭和57年 7月26日訓令乙第 3号	平成16年 3月25日訓令乙第 4号
	昭和58年10月31日訓令乙第15号	平成17年 3月30日訓令乙第 8号
	昭和63年 3月30日訓令乙第 2号	平成18年 3月31日訓令乙第 6号
	昭和63年 4月25日訓令乙第 8号	平成20年 3月31日訓令乙第 2号
	平成 3年11月 1日訓令乙第 4号	平成24年 3月30日訓令乙第 1号
	平成 5年 5月28日訓令乙第 9号	平成28年 3月24日訓令乙第 1号

(設置)

第1条 本市における青少年の健全育成を推進し、青少年対策の企画、連絡及び調整を図るため、八千代市青少年対策担当者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 会議は、議長及び委員をもって組織する。

2 議長は、生涯学習部長の職にある者をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(議長)

第3条 議長は、会務を総理する。

2 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議の召集)

第4条 会議は、必要に応じ、議長が招集する。

(関係者の出席)

第5条 議長は、必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、生涯学習部青少年課において処理する。

附 則

この要綱は、令達の日から施行する。

(中略)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

別表（第2条第3項）

青 少 年 対 策 担 当 者 会 議	
市長事務部局	総合企画課長，広報広聴課長，健康福祉課長，児童発達支援センター所長，子育て支援課長，子ども福祉課長，生涯学習振興課長，公民館長，図書館長，八千代台東南公共センター所長，文化・スポーツ課長，文化伝承館長，青少年課長，生活安全課長，公園緑地課長
教育委員会	教育総務課長，郷土博物館長，学務課長，少年自然の家所長，指導課長，教育センター所長，適応支援センター所長，青少年センター所長，保健体育課長

八千代市青少年対策体系図(詳細)

←第4次総合計画体系→

各担当課細事業 ※数字は掲載ページ

教育文化都市をめざして

青少年健全育成

1 青少年健全育成支援体制の整備

2 青少年の自立支援体制の推進

3 青少年健全育成事業の推進

(1) 組織体制

- ① 青少年関係機関の充実
- ② ボランティア組織等の充実

- ア. 青少年問題協議会の開催 P7【青少年課】
- イ. 青少年対策担当者会議の開催 1)「青少年対策の概要」の発行 P7【青少年課】
- ア. 青少年相談員活動の推進 P7【青少年課】
- イ. 青少年指導員活動の推進 P8【青少年課】
- ウ. 人材活用の促進(ふれあい教室の実施) P8【生涯学習振興課】

(2) 地域力の強化

- ① 青少年団体指導者の養成
- ② 青少年育成団体活動事業の支援
- ③ 地域活動の推進

- ア. 青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の開催 P9【青少年課】
- ア. 社会教育関係団体活動の支援 P10【青少年課】
- イ. 地区青少年健全育成連絡協議会事業の支援 P10【青少年課】
- ウ. 少年少女交歓会の支援 P10【青少年課】
- エ. ブロンズ像友好館路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援 P10【青少年課】
- ア. 青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援 P11【青少年課】

(3) 青少年活動の場の提供

- ① 青少年育成施設
- ② 都市公園等
- ③ スポーツ施設
- ④ 生涯学習関係施設
- ⑤ 学校教育施設

- ア. 「ガキ大将の森」キャンプ場 P12【青少年課】
- イ. 青年館 P12【青少年課】
- ア. 都市公園 P13【公園緑地課】
- イ. 運動広場 P13【文化・スポーツ課】
- ア. 体育館 P14【文化・スポーツ課】
- イ. 庭球場・野球場 P14【文化・スポーツ課】
- ウ. 八千代市総合グラウンド P14【文化・スポーツ課】
- ア. 公民館 P14【市内9公民館】
- イ. 図書館 P14【市内5図書館】
- ウ. 市民ギャラリー P14【文化・スポーツ課】
- エ. 文化伝承館 1) 主催・共催事業 2) 支援事業 P15【文化伝承館】
- オ. 郷土博物館 1) 展示事業 2) 学校連携事業 3) 教育普及事業 P16【郷土博物館】
- ア. 学校施設 P17【教育総務課】
- イ. 少年自然の家 P17【少年自然の家】

(1) 地域社会活動への促進

- ① 成人教育の推進
- ② 情報の提供及び広報活動の促進
- ③ 行政への参画

- ア. 成人式の開催 P17【青少年課】
- イ. 視聴覚教育の推進 P18【生涯学習振興課】
- ア. 情報の提供 1) 子ども・若者への情報提供事業の推進 P18【青少年課】
2) 男女共同参画に関する情報の提供 P18【男女共同参画センター】
- イ. 広報活動の促進 1) 広報やちよに「青少年版」を掲載 P18【広報聴課】
- ア. 計画への参画 P18【総合企画課】
- イ. 選挙活動への参画 P19【選挙管理委員会】

(2) 非行防止対策の推進

- ① 非行防止対策活動の推進
- ② 自立支援事業の推進

- ア. 青少年センターの活動の充実 1) 街頭補導活動 P19 2) 青少年相談 P20【青少年センター】
- イ. 学校警察連絡委員会活動の推進 P20【青少年センター】
- ウ. 補導委員活動の推進 1) 「地域懇談会」の推進 P21【青少年センター】
- エ. 生徒指導担当者活動の推進 1) 生徒指導担当者活動 P22【指導課】
- オ. 愛のひと声運動・通報運動の推進 1) 愛のひと声運動・通報運動 P22【青少年センター】
- ア. 子ども相談センター事業 P22【子ども相談センター】
- イ. 心身障害児療育事業の充実 1) 肢体不自由児療育事業 P23 2) 知的障害児療育事業 P23
3) 障がい児相談支援 P23 4) ことばと発達相談室 P23【児童発達支援センター】
- ウ. 就業支援の推進 1) ちば地域若者サポートステーションとの共催事業 P23【商工課】
- エ. 適応指導教育の推進 P23【指導課・適応支援センター】 1) 教育相談 P24【教育センター】

(1) 社会環境の健全化の推進

- ① 健全な社会環境づくりの推進
- ② 有害環境の浄化活動の推進
- ③ 家庭環境づくりの推進
- ④ 安全環境対策の推進
- ⑤ 子育て環境づくりの整備・充実

- ア. 明るい社会環境づくりの推進 1) 社会を明るくする運動の推進 P25【健康福祉課】
- ア. 有害環境の浄化活動の推進 P25【青少年課・青少年センター】
1) 地域ぐるみボランティア運営会議活動の推進 P25【青少年課】
- ア. 健全な家庭づくりの推進 1) 子ども支援センターすてっぷ21事業 P25【子育て支援課】 2) 家庭教育の推進 P26【生涯学習振興課】
- イ. 思春期保健の推進 1) 思春期の生と性に関する取り組み P26【母子保健課】
- ア. 「子ども110番の家」活動の支援 P27【青少年課・指導課】
- イ. 交通安全対策の推進 1) 幼児・小学生・中学生の交通安全教育の実施 P27【生活安全課】
- ウ. 学校安全体制の推進 1) 子ども見守り活動の活性化 P27 2) 「八千代市子ども安全の日」の展開 P27
3) 安全教育・防犯教育の充実 P27【保健体育課】
- ア. 保育の充実 1) 保育園運営事業 P28 2) ファミリー・サポート・センター運営事業 P28 3) 学童保育事業 P28
4) 児童会館事業 P28 5) 休日保育事業 P28 6) 児童一時預かり事業 P29【子育て支援課】
- イ. 子ども居場所づくり 1) 放課後子ども教室推進事業 P29【子育て支援課】
- ウ. 幼児教育の推進 1) 私立幼稚園等就園奨励費 P29 2) 幼児教育振興費補助金 P30【子育て支援課】
- エ. 就学援助事業の充実 P30【学務課・保健体育課】
- オ. 学校給食の充実 P30【保健体育課】

(2) 青少年による自主活動の推進

- ① 「八千代市子ども憲章」の推進
- ② 青少年の交流事業の推進
- ③ 青少年の自主活動の促進

- ア. 「八千代市子ども憲章」の推進 1) 子ども憲章のアピール P31【青少年課】
- ア. 国内青少年交流の推進 1) ブロンズ像友好館路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会の支援(再掲) P31【青少年課】
- イ. 外国青少年交流の推進 1) 青少年スポーツ国際交流事業 P31【文化・スポーツ課】
2) 八千代こども国際平和文化事業 P32【指導課】
- ウ. 外国語指導助手招へいの推進 P32【指導課】
- ア. 校外活動の推進 1) 青少年学校外活動支援事業(再掲) P33【青少年課】 2) 公民館活動 P33【市内9公民館】
3) 図書館活動 P34【市内5図書館】 4) 少年自然の家の活動 P37【少年自然の家】
5) 舞台芸術体験事業等 P37【指導課】 6) 子ども美術展事業 P37【指導課】
- イ. スポーツ活動の普及及び水準の向上 1) スポーツ推進委員活動の促進 P38 2) 学校体育施設の開放 P38
3) 陸スポーツ広場の貸出し P39 4) 上高野多目的グラウンドの貸出し P39【文化・スポーツ課】
- ウ. 青少年の体力増進 1) 市民スポーツ行事の開催 P39【文化・スポーツ課】
- エ. 小・中学生の自主活動の促進 1) 子どもサミットの開催 P40【指導課】

